

千葉市教育委員会 事務点検・評価報告書（案） (令和2年度対象)

～「第2次千葉市学校教育推進計画」の進捗状況～

学校教育審議会用

※未定稿原稿

※学校教育分野のみ抜粋

令和3年9月予定

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会委員名簿

(令和3年8月現在)

教育長	磯野和美
教育長職務代理者	小西朱見
委員	和田麻理
委員	藤川大祐
委員	竹田賢
委員	高津乙郎

目 次

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要	1
1 教育委員会に関する事務の点検・評価について	1
2 千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について	1
II 教育委員会の活動状況	3
1 教育委員会会議における活動	3
2 学校現場等への視察や行事での講演等について	3
3 広報・広聴活動、意見交換会等について	4
4 総合教育会議について	4
III 点検・評価の結果	5
1 千葉市教育委員会による自己評価	5
(1)学校教育	5
【参考】中間見直しの概要	6
施策展開の方向性 1 確かな学力を育てる	7
施策展開の方向性 2 豊かな人間性を育てる	16
施策展開の方向性 3 健やかな体を育てる	26
施策展開の方向性 4 子どもの学びを支える環境を整える	34
施策展開の方向性 5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える	41
施策展開の方向性 6 多様な教育的支援の充実を図る	48
施策展開の方向性 7 地域社会全体で子どもの成長を支える	60
(2)生涯学習 <u>※省略</u>	
【参考】中間見直しの概要	
施策展開の方向性 1 学習活動のきっかけの提供	
施策展開の方向性 2 多様な学習機会の確保	
施策展開の方向性 3 学びを生かしたコミュニティづくり	
2 評価委員による評価 <u>※小橋評価委員分のみ掲載</u>	64
3 評価委員の意見に対する対応 <u>※学校教育分野のみ掲載</u>	68

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

1 教育委員会に関する事務の点検・評価について

「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」といいます。) 第26条「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検および評価等」に基づき、平成20年度から、教育委員会は、毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」といいます。)を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、その結果に関する報告書を作成しています。

2 千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について

(1) 目的

教育委員会の権限に属する事項について、点検・評価することにより、教育委員会が、自らの事務の適切な執行について確認するとともに、市民に対して、行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的としています。

(2) 対象となる期間および事務

- ①対象期間は、令和2年度です。
- ②対象事務は、地教行法第21条に規定されている教育委員会が管理・執行する事務とします。

(3) 点検・評価の実施方法

- ①学校教育分野については、「第2次千葉市学校教育推進計画」に、生涯学習分野については、「第5次千葉市生涯学習推進計画」に基づき自己点検・評価を行っています。
- ②「第2次千葉市学校教育推進計画」及び「第5次千葉市生涯学習推進計画」(以下「両計画」といいます。)は、平成31年3月に中間見直しを行っているため、成果指標の達成状況やアクションプランの進捗状況は、見直し後の計画に基づき、自己点検・評価を行います。

(4) 学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされているため、教育委員会事務局が行った自己評価による点検・評価の結果について、「千葉市教育委員会事務点検・評価委員」として、学校教育分野については小橋暁子氏に、生涯学習分野については岩崎久美子氏に所見等をいただきました。また、所見等をいたぐりにあたり、令和元年度の新規・拡充事業である以下の事業を重点的に評価する事業としました。

- ・学校教育分野…「専科指導のための非常勤講師の配置」、
「スクールカウンセラー活用」
- ・生涯学習分野…「千葉市生涯学習センターの管理運営」、
「千葉市立郷土博物館の管理運営」

① 小橋暁子氏

- 現職：千葉大学教育学部准教授
- 学歴：千葉大学教育学部卒業、千葉大学大学院教育学研究科修了、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科修了・博士（教育学）
- 専門 造形教育学
 - ・主な研究課題 幼小の接続に焦点をあてた造形教育カリキュラムの研究

② 岩崎久美子氏

- 現職：放送大学教授
(前国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官)
- 学歴：上智大学文学部教育学科卒業、筑波大学大学院修士課程教育研究科修了
筑波大学大学院図書館情報メディア研究科博士後期課程修了 博士（学術）
- 専門 生涯学習
 - ・主な研究課題 生涯にわたるキャリア発達に関する研究
成人学習の理論に関する研究

(5) 点検・評価の構成

施策ごとの構成は、次のようになっています。

- ① 施策の方針
- ② 成果指標
- ③ アクションプラン（個別具体的の事業）

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議における活動（令和2年4月～令和3年3月）

以下のとおり教育委員会会議を開催し、議決等を行いました。

- ・開催回数 14回（定例会 12回 臨時会 2回）
- ・議決案件 99件
- ・報告案件 25件
- ・臨時代理報告 12件

2 学校現場等への視察や行事での講演等について

以下のとおり施設や行事の視察等を行い、事業の実施状況や、様々な課題について把握し、教育委員会会議における審議に生かしました。

（1）各種イベントへの出席

- ・千葉市科学フェスタ 2020
- ・SCIENCE CLUB ASSEMBLY（市内科学部の交流発表会）

（2）教員等の研究会や研修会への出席

- ・長期研修生（委託研修生）研究報告会

（3）その他

- ・教科書展示会
- ・教育功労者表彰式

上記のほか、教育委員による勉強会や、事務局からの個別の議案説明など、関連した業務・活動を行いました。

但し、例年、多数の学校行事、各種イベント、研修会、会議などに参加していますが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、多くの行事などが中止又は規模を縮小しての開催となったため、例年に比べ、教育委員が参加できる行事などが少なくなっています。

3 広報・広聴活動、意見交換会等について

以下のとおり教育委員会についての情報発信を行いました。

- ・教育委員メッセージ（市ホームページでの掲載）
- ・教育だよりへの記事掲載
- ・教員を目指す大学生と教育委員との意見交換会

4 総合教育会議について

市長と教育委員会の連携強化の観点から設置された「総合教育会議」では、本市の教育行政における以下の5つの重要課題について協議・調整を行いました。

- ①学びを保障するＩＣＴ教育
- ②地域経済・地域産業を支える人材の育成・確保
- ③地域との連携、協働等を見据えた学校施設の有効活用
- ④オリンピック・パラリンピックを契機とした「まちづくり」「ひとづくり」
- ⑤千葉市における児童虐待対策

III 点検・評価の結果

1 千葉市教育委員会による自己評価

(1) 学校教育

学校教育分野については、平成28年3月に策定した第2次千葉市学校教育推進計画に基づき、各種施策を進めています。なお、第2次千葉市学校教育推進計画は平成31年3月に中間見直し（P6参照）を行ったため、見直し後の計画に基づき、自己評価を行います。

目指すべき子どもの姿

夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども

目標

自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ

「成果指標」における「達成状況」の記載について

各指標について、令和元年度末実績値の状況を3段階に分類します。

区分	説明（成果指標の達成状況基準）
◎	R2末実績値が最終目標値（R3末目標値）以上であるもの。
○	「R2末実績値とH27末現状値の差」が「最終目標値（R3末目標値）とH27末現状値の差」に対し80%以上であるもの。 ※R2末実績値が最終目標値（R3末目標値）以上であるもの（区分◎）を除く。
×	「R2末実績値とH27末現状値の差」が「最終目標値（R3末目標値）とH27末現状値の差」に対し80%未満であるもの。

※数値データの出典などについては、各成果指標の右下に示しています。

※主観指標（P6参照）に区分した成果指標については、指標の名称に【主観指標】と表示しています。

「アクションプラン」における「進捗状況」の記載について

各計画事業について、令和2年度末の状況を示します。

区分	説明（計画事業の進捗状況基準）
達成	R2末実績が最終目標（R3末目標）以上であるもの。
順調	計画に対し、概ね計画通り進捗しているもの。 ・定量的に事業量を測れる事業は、最終（R3末）事業量に対し8割以上進捗しているもの。 ・その他の事業は、目標事業量からの遅延・乖離が生じていないもの。
遅れ	計画に対して事業進捗に遅れが出ているもの。「継続」で事業規模を縮小したもの。 ・定量的に事業量を測れる事業は、最終（R3末）事業量に対し8割未満の進捗であるもの。 ・その他の事業は、目標事業量からの遅延・乖離が生じているもの。
休止	事業を休止し、次年度以降に再び実施する予定のもの。
中止	事業を中止し、今後も実施する予定のないもの。

【参考】中間見直しの概要

(1) 第2次千葉市学校教育推進計画策定後約3年間が経過したことを踏まえ、子どもを取り巻く社会状況の変化に対応し、実行力のある計画とするため、平成31年3月に計画の中間見直しを行い、成果指標及びアクションプランの変更・追加を行いました。主な変更内容は以下の通りです。

	課題	変更内容
①	第2次千葉市学校教育推進計画よりも新しい計画等と事業内容の整合が取れていない。	他の計画等に合わせ、目標値の変更及び取り組み項目の追加をしました。
②	指標の現状値が把握できず、評価ができなくなっている。	現状値が把握できるよう指標項目を変更しました。なお、平成31年3月に見直しを行っているため、中間目標は設定していません。
③	外部要因による影響が考慮されにくい評価となっている。	「客観指標※1」と「主観指標※2」に区分し、区分ごとに異なる評価を行うこととした。なお、主観指標については目標値に対する達成率での評価はせず、分析・評価の結果は文章で示すこととした。 (本報告書では、主観指標に区分した成果指標については、指標の名称に【主観指標】と表示しています。)

※1 客観指標

ある事象を客観的な数値で示したもので、統計調査等で数値を把握することができる指標。

(例) 全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との比較

※2 主観指標

環境に対して人が抱く満足感、幸福感、安心感などの主観的な意識を数値で示したもので、アンケート調査によって数値を把握することができる指標。

(例) 学校の勉強が好きだと思う児童生徒の割合

(2) 以下に該当する成果指標の「達成状況」欄は「-」で表記します。

成果指標	理由
上記③による変更をしたもののうち、「主観指標」に区分したもの	目標値に対する達成率での評価をしないこととしたため

1 確かな学力を育てる

1-1 主体的に学ぶ力の向上

施策の方針

- 変化の激しい社会を生き抜く力の育成に向けて、一人ひとりに基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と学ぶ意欲の向上を図ります。
- 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や、主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせます。
- 自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する学習を充実させるとともに、学習評価の工夫を図ります。
- 確かな学力を効果的に育成するため、言語活動の充実、グループ学習、ＩＣＴの積極的な活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善により、協働型・双方向型の授業を推進します。

成 果 指 標

教育指導課、教育センター

No.	指標	項目	当初	目標	実績						達成状況
			H27末	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	R1末	R2末		
1	学校の勉強が好きだと思う児童生徒の割合 【主観指標】	小3	86.8% (26年度末)	88.0%	87.0%	86.3%	86.3%	85.3%	85.4%	— ※1	
		小5	77.3% (26年度末)	80.0%	77.3%	76.9%	74.6%	72.2%	73.8%	— ※1	
		中2	53.0% (26年度末)	56.0%	49.8%	53.6%	54.8%	— ※2	56.0%	— ※1	
		千葉市学力状況調査									
2	全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との比較	小6	+1.8	+2.5	0	+1.0	0	0	— ※2	—	
		中3	+1.9	+2.5	+1.0	0	0	0	— ※2	—	
		全国学力・学習状況調査									

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率での評価は行いません。

※2 休校措置により「千葉市学力状況調査」、「全国学力・学習状況調査」を実施していないため、R1末実績値、R2末実績値は把握できません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの学年も前回調査よりも肯定的意見が増加しています。ただし、学年が上がるにつれて数値が減少する傾向は変わりません。学習内容の高度化や量の増加に伴い、勉強に負担を感じる児童生徒が増えているのではないかと推察されます。 ・「学校の勉強が好きだ」の割合より「学校の勉強はよくわかる」の割合が上回っていることや、教科別意識調査から、教科によってその割合に高低差がみられることから、発達段階や教科等に応じた対応が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、一層魅力的な学校を創造していくことが重要であり、そのためにも「わかる授業、楽しい教室、夢広がる学校」の一層の実現を進めていく必要があります。 ・若年層教員の増加に伴い、教員の授業力、教師力、人間力の向上を図る研修を校内外で適切に進めること、学校への訪問指導をする際の指導助言の質的向上を図ること等が重要です。また、各校における学力向上アクションプランの評価と見直しを行い、授業改善が図れるよう情報提供や助言・啓発を図っていきます。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査を実施していないことから、令和2年度末実績値の把握ができないため、達成状況を確認できません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度までの分析データと指導改善の方針性やポイント等を示した授業改善の資料を研修会や学校訪問等で活用します。指導助言を行うことで、教員の指導力を一層高め、「わかる授業」を推進していきます。

アクションプランの進捗

教育指導課、教育センター

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標	実績						進捗 状況
			H27末	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	R1末	R2末		
1	「わかる授業」の推進	授業改善の推進	教科等主任研修会 研修講座	授業づくり講座 指導事例の集積	各種研修会・講座 学校訪問 指導	各種研修会・講座 学校訪問 指導	各種研修会・講座 学校訪問 指導	各種研修会・講座 学校訪問 指導	各種研修会・講座 学校訪問 指導	順調	
2	学力状況調査の実施と活用	データ活用の具現化	分析方法の見直し	継続	分析方法の見直しとアクションプランの推進	研究協力校でアクションプランを作成	各学校でアクションプランを作成	各学校でアクションプランを実践	各学校でアクションプランを実践	順調	
3	指導資料の活用	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
4	多様な外部人材を活用した学校支援	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
5	情報活用能力の育成	ICTを活用した教育活動	タブレットPC・デジタル教科書の活用に関する研究	研修会の実施	継続	継続	プログラミング教育に関する研究及び研究成果の発信	プログラミング教育に関する研究及び研究成果の発信	プログラミング教育に関する研究及び研究成果の発信	順調	
6	情報教育機器の整備・充実	小学校PC教室の端末刷新	106校 20台/校 6校 40台/校	全校 40台/校 (移動型 端末)	106校 20台/校 6校 40台/校	106校 20台/校 6校 40台/校	106校 20台/校 6校 40台/校	110校 (学級人 数最大値 で配備)	110校 (学級人 数最大値 で配備)	達成	
		タブレットPCの整備	モデル校 40台 教育センター 40台	タブレット端末を小・中学校全校に配備（台数は学級数に応じて配備）	継続モデル校 40台 教育センター 40台	継続モデル校 40台 教育センター 40台	継続モデル校 40台 教育センター 40台	全小中学校 規模別に 11台から 80台	第2次 CABINET用タブレット 全小中学校 規模別に11台から81台 1人1台タブレット 全校に配備	達成	

教育指導課、教育センター

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・学校計画訪問、要請訪問を通じて、各学校の課題を把握し、教科の指導に対する課題解決に取り組んでいます。	・計画訪問の回数増と要請訪問、現場研究員への取組等を含め、教員の資質向上に向けた支援を行っていきます。
2	・千葉市学力状況調査の分析結果を基に各学校が作成した「学力向上アクションプラン」を実践しています。アクションプランを校内で共通理解し、学校の課題を全教職員で改善すべく取り組んでいます。	・「学力向上アクションプラン」の実践を基に各学校が評価を行い、成果と課題を分析した上で、令和3年度に新たなアクションプランを作成し、実践します。
3	・学習指導要領の趣旨を反映させながら、初任・初期層から中堅層、後期層まで幅広い職員層が、市の教育施策の内容をより一層理解できるよう配慮し、日々の授業、経営実践の中で使いやすいものとしました。	・学習指導要領の方向性、本市の児童生徒の実態と学校の実情を踏まえた、より具体的な課題を設定します。また、学校訪問や教科等主任ブロック研修会において周知の機会を多く設けていきます。 ・初任・初期層教員にもわかりやすい構成、表現にします。
4	・「NPO ちば教育夢工房」に委託し、市内小中特別支援学校に、退職教員、教員を目指す学生、教育に関心のある市民を中心とした「学校支援員」を配置しました。各学校のニーズに応じたきめ細かな支援を行いました。	・学校に対し、一層積極的な活用を図ることを周知します。
5	・小学校のプログラミング教育で利用する教材を配布し、教職員向けに実践方法などの研修（オンライン講座・出前講座など）を複数回実施しました。	・令和3年度より中学校のプログラミング教育が開始されるため、中学校教員向けの専門講座を実施するほか、令和2年度に引き続き小学校教員向けの研修も実施していきます。
6	・第2次CABINETシステムの整備が完了し、小中学校への本格運用が始まりました。配備した第2次CABINET用のタブレットの台数は学校規模別になっていきます。 ・GIGAスクール構想で小・中学校、特別支援学校（小・中学部）の全児童生徒・教員に、1人1台タブレットPCを整備しました。	・学校へ導入されたICT機器の利活用を促進するため、教職員研修の内容を充実させたり、回数を増やしたりしていきます。また、優良教材や活用事例などの情報を教育センターホームページなどを活用して積極的に発信していきます。 ・ICT支援員を全校に巡回配置することで、児童生徒のICT機器の操作支援や教員のサポートなどを実施していきます。

1-2 未来へ飛躍する力の育成

施策の方針

- 値値観の多様化が進む社会において、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力の育成に向けて、教育内容の充実を図ります。
- グローバル社会において、日本や郷土の歴史・文化に対する理解とともに、言語や文化が異なる人々と互いに尊重し合い、主体的に協働していくことができるよう、コミュニケーション能力や英語の語学力を育成します。
- 環境や平和などの世界規模の課題を自らのこととして捉え、地域活動など身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手となるよう、一人ひとりを育成する教育を推進します。
- 技術立国日本を支える理系人材の育成に向けて、理数好きな子どもを育てる教育の充実を図るとともに、意欲と能力のある子どもに対し、様々な学習機会や切磋琢磨する場を提供していきます。

成果指標

教育指導課、教育改革推進課

No.	指標	項目	当初	目標	実績						達成状況
			H27末	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	R1末	R2末		
3	自分の考え方や意見を発表することが得意な児童生徒の割合 【主観指標】	小6	49.0%	53.0%	48.2%	48.2%	—	—	—	—	※2
		中3	52.5%	55.0%	50.8%	51.0%	—	—	—	—	※2
		全国学力・学習状況調査									
4	中学校卒業段階で実用英語技能検定3級相当以上の生徒の割合	中3	50.0%	60.0%	46.6%	47.2%	46.8%	44.2%	—	※3	—
		千葉市教育委員会教育改革推進課調べ									

※1 全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により H30末～R2末実績値の把握ができないため、達成状況を確認できません。

※2 主観指標であるため、目標に対する達成率での評価は行いません。

※3 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い文部科学省の調査が実施されなかったことから、R2末実績値の把握ができないため、達成状況を確認できません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
3	・現指標の設問が平成30年度以降、全国学力・学習状況調査の調査項目から除外されているため、達成状況を把握することができません。	・考え方を明確にして、情報を関連付けながら発表する力を育成する授業や探究型授業の充実を図る必要があると考えています。そのための授業改善の参考資料として全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた「授業改善のすすめ」を作成して提供するとともに、教師力の向上を図る研修を推奨していきます。
4	・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い文部科学省の調査が実施されなかったことから、R2末実績値の把握ができないため、達成状況を確認できません。	・言語活動の充実とコミュニケーションを図る資質・能力の育成のために、教員とALTとの円滑なチームティーチングを進め、授業の工夫改善に努めています。また、生徒とALTが積極的にコミュニケーションする機会を通して、自分の考え方や思いを表現する場面をさらに増やしていきます。

アクションプランの進捗

教育改革推進課、教育指導課、生涯学習振興課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標	実績						進捗 状況
			H27末	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	R1末	R2末		
1	郷土教育 の充実	指導内容 の充実	社会科副 読本改訂 指導資料 改訂 千葉氏に 関する資 料の作成	授業の充 実	継続	継続	継続	継続 指導事例 の紹介 社会科副 読本分冊 化 「千葉市 の海辺」 作成	継続 指導事例 の紹介 社会科副 読本分冊 化 「千葉市 の海辺」 作成	順調	
2	異文化理 解の促進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
3	小学校英 語活動・英 語教育の 推進	英語活 動・英語 教育	5・6年生 実施	3・4年生 実施 5・6年生 実施	5・6年生 実施	5・6年生 実施	3・4年生 実施 5・6年生 実施	3・4年生 実施 5・6年生 実施	3・4年生 実施 5・6年生 実施	順調	
		外国語指 導助手の 配置拡充	—	50人	—	—	38人	38人	38人	遅れ	
		英語教育 支援員の 配置	—	12人	—	—	12人	12人	12人	達成	
		英語免許 保有者の 増員	—	175人	—	—	102人	101人	101人	遅れ	
4	グローバル 化に対応し た英語教 育の推進	外国人講 師の派遣	19人	22人	19人	19人	19人	19人	19人	順調	
5	市立高等 学校のグロ ーバルスク ール化の 推進	SGH指定	新規指定 申請準備	継続指定	新規事業 申請に向 けた準備	新規事業 申請に向 けた準備	新規事業 に採択	新規指定	継続指定	順調	
		外国語補 助教員の 増員	—	3人	—	—	2人	3人	3人	達成	
6	市立高等 学校の理 数教育の 充実	SSH指定	SSH指 定	継続指定	SSH繼 續指定	SSH基礎 枠継続指定、 重点枠新規 指定	SSH基礎 枠継続指定、 重点枠新規 指定	SSH基礎 枠継続指定、 重点枠新規 指定	SSH基礎 枠継続指定、 重点枠新規 指定	順調	
7	未来の科 学者育成 プログラム	ジュニア 講座受講 者	50人	100人	66人	42人	71人	159人	25人	遅れ	
		ロボット工 学講座の 新規開設	—	年4講座	—	—	年2講座	年3講座	年2講座	遅れ	
8	環境教育 の推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の研修会等で、漫画「千葉常胤公ものがたり」の活用を呼びかけ、91校の小学校が「千葉氏」を授業で活用しました。継続して郷土教育の重要性を伝えています。 小学校3、4年生の指導内容に対応する地域素材を扱った副読本を編集作成し、配布しました。 授業で活用しやすい副読本「千葉市の海辺」を小学校5年生に配布しました。 社会科指導資料の改訂を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会等で、地域素材を活用した単元構成の推進等の徹底、漫画「千葉常胤公ものがたり」の活用、加曽利貝塚・郷土博物館の利用などについて積極的な呼びかけを行っていきます。 「千葉市の海辺」の周知と活用推進を図ります。 郷土資料を取り入れ、改訂した「社会科指導資料」を周知、活用推進を図ります。
2	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため直接的な交流は難しい状況でしたが、文献やオンラインでの異文化理解を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際理解教育研究推進協議会に、大学の先生を講師として招聘するなど、教職員等への研修を進めていきます。
3	<ul style="list-style-type: none"> 外国語指導助手の人数の増減はありませんでしたが、各学年の授業は概ね予定通り実施できました。一方、打合せ時間の確保が課題となっているため、今後は人數の増員から勤務時間の拡充へとシフトチェンジしていきます。 英語教育支援員については、最終目標と同数を配置し、各担当校での指導・助言に当たりました。 英語免許保有者に関しては、10人が新たに免許を取得したものの、免許保有者が11人退職したため、1人減となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国語指導助手は、打合せ時間の確保が課題となっているため、派遣時間拡充に向けて取組みを進めていきます。 英語教育支援員は、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した活動や、高学年の評価などについて、重点的に指導・助言します。小学校教員の指導力が向上したので事業の見直しを検討します。 千葉大学などにおいて免許法認定講習が開催された場合、免許取得者からの受講スケジュールなどに関するアドバイスを添えて、案内・募集します。
4	<ul style="list-style-type: none"> グローバル化に対応した英語教育の推進は、コミュニケーション能力の育成と国際教育の推進に貢献しており、ライトポートや特別支援学校への訪問指導も実施していきます。また、本市の英語発表会に審査員として派遣できるよう対応を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国語指導助手(ALT)の資質を向上させるため、派遣会社と連携して研修や指導を積み重ねていきます。また、ALTは令和3年度から10名増員し、各学校におけるALTとの言語活動を更に充実させていきます。
5	<ul style="list-style-type: none"> 地域との協働による高等学校教育改革推進事業(グローバル型)の指定2年目として、運営指導委員会の指導を仰ぎながら、事業を推進しました。 千葉市内での探究活動等に取り組み、校内成果発表会を行いました。 グローバルな視点拡大のために、コンソーシアム構成機関の助力を得て、グローバル企業のセミナー受講及び訪問にも取り組みました。 令和元年度に外国語補助員を1名増員し、目標を達成しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 育成すべき「考え方・協働する力・行動する力」をより明確にし、校内体制を充実させ、コンソーシアム構成機関の協力を得ながら探究活動の改善及び発展を目指します。 ディベートの授業、遠隔会議システム等を活用した国際交流等の事業については、更なる充実を図っていきます。 外国語補助教員を活用し、グローバル・リーダー育成を図ります。

(表の続き)

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
6	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期SSH（スーパーインスハイスクール）の4年目として、クロスカリキュラムや総合的な探究の時間における探究活動等に取り組み、成果をあげました。また、市内小・中・高の児童生徒対象の科学研究発表会や公開理科実験教室等により、SSHの研究成果を小中学校に広めるための取組を継続しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育成すべき「課題発見能力・課題解決能力・自己表現能力」をより明確にし、これまでの取組をカリキュラム・マネジメントの視点から再構成するとともに、第1期指定以来の研究成果を小中学校により広めていくための取組に更に注力します。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2講座のみ実施で延べ25人の参加となりましたが、電子申請によるスムーズな申込体制の確立や、一部の講座をオンラインで実施するなど、新たな取組みを行いました。 ・ロボット工学講座は、千葉大学・千葉工業大学の協力により4講座予定していましたが、2講座のみの実施で延べ49人の参加となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア講座ではこれまでの小学校5、6年生対象の講座以外に小学校3、4年生対象の講座を増設します。また、電子申請システムによる受付を推進していきます。 ・ロボット工学講座は、令和3年度は4講座を実施する予定です。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育に関する副読本を小学校に配布したり、市のホームページで資料を閲覧できるようにしたりして、各教科等と関連させて環境学習を進めました。また、環境学習モデル校を指定し、作物を育てたり、グリーンカーテンを設置したりするなどの取組の成果をまとめ、市内小中学校で共有しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も環境教育に関する副読本を小学校に配布したり、市のホームページで資料を閲覧できるようにしたりして、各教科や教育活動と関連させて環境学習を進めていきます。環境学習モデル校の取組の成果をまとめ、今後の各校の教育活動に生かしていきます。

2 豊かな人間性を育てる

2-1 豊かな心の育成

施策の方針

- 他者、社会、自然・環境と関わり、自らを律しつつともに生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力、弱い立場の人間を支える力などを持つ子どもの育成に向けて、道徳教育を中心とした取組みを推進します。
- 自然を大切にする心や他人を思いやる優しさ、自己有用感や規範意識などを高め、社会性を備えた豊かな心をはぐくむために、学校内外での様々な体験活動やボランティア活動を進めます。
- 豊かな情操をはぐくむために、読書活動のさらなる充実を図るとともに、文化芸術やスポーツなどの魅力に触れる機会を創出します。
- 多様な価値観・生き方が存在する成熟社会において、規範意識や公共の精神を前提とし、多様性を受容しながら相互に学び合い、支えあい、高め合うことのできる心を培います。

成果指標

教育指導課

No.	指標	項目	当初	目標	実績					
			H27末	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	R1末	R2末	達成状況
5	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合【主観指標】	小6	—	—	—	—	95.9%	96.6%	— ※1	— ※2
		中3	—	—	—	—	93.8%	94.3%	— ※1	— ※2
全国学力・学習状況調査										
6	人の役に立つ人間になりたいと強く思う児童生徒の割合【主観指標】	小6	71.1%	80.0%	70.8%	67.5%	72.0%	73.8%	— ※1	— ※2
		中3	72.4%	80.0%	67.1%	65.4%	68.9%	69.8%	— ※1	— ※2
全国学力・学習状況調査										
7	読書習慣のある児童生徒の割合	小3	49.5% (26年度末)	55.0%	53.0%	50.4%	49.4%	48.7%	50.4%	×
		小5	45.1% (26年度末)	52.5%	45.9%	48.1%	44.0%	44.1%	46.0%	×
		中2	46.7% (26年度末)	52.5%	44.4%	44.5%	43.0%	— ※1	44.2%	×
		千葉市学力状況調査								

※1 休校措置等により「全国学力・学習状況調査」、「千葉市学力状況調査」を実施していないため、R1末実績値、R2末実績値は把握できません。

※2 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません。また、成果指標No.5については、中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
5	・全国学力・学習状況調査を実施していないことから、令和2年度末実績値の把握ができないため、達成状況を確認できません。	・引き続き、道徳教育を核とした教育活動や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用、スクールマネジメントサポートセンターなどの教育相談活動を充実させることにより、児童生徒に対する理解の促進を図ります。
6	・全国学力・学習状況調査を実施していないことから、令和2年度末実績値の把握ができないため、達成状況を確認できません。	・引き続き、「生活科」や「総合的な学習の時間」等に注力することで、様々な体験活動を通して他人に対する思いやりや自己有用感を育んでいきます。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・読書習慣のある児童生徒の割合（1週間に1時間以上読書をしている児童生徒の割合）は、小・中学校共に上昇しています。 ・一方で、2週間に読んだ平均読書冊数は減少しています。読書時間は確保できているものの、読書冊数に関しては減少しているという結果の理由の一つに、各学校の新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、読書の際に自由に本を手に取り次々に読むという自由読書の方法から、手に取る本の冊数を制限している現状が伺えます。 ・引き続き学校図書館指導員の読書指導やボランティアによる読み聞かせ等を行い、学校図書館の充実等を積極的に推進していきます。 	・学校図書館主任を対象とした読書活動の推進についての研修を行います。研修を踏まえ各学校で「魅力ある学校図書館運営計画」を立て、教科との関連や公共図書館との連携、蔵書管理、施設・設備の整備など、学校図書館の充実を図ります。また、引き続き、6月下旬から12月まで読書量調査を行う予定です。

アクションプランの進捗

教育改革推進課、教育指導課、保健体育課、企画課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標	実績						進捗 状況
			H27末	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	R1末	R2末		
1	道徳教育 の充実	「道徳の 授業」の 充実	副読本の 活用 評価方法 の検討	学習指導 要領の改 訂に合わ せ実施	・研究指定 校（小学校）による 先行実施 ・評価方法 の検討及 び各学校 への通知 ・「千葉市 に生きる」 の改訂	・研究指定 校（小・中 学校）による 先行実施 ・評価方法 の検討及 び各学校 への通知 ・「千葉市 に生きる」 の改訂	・研究指定 校（小・中 学校）による 先行実施 ・評価方法 の検討及 び各学校 への通知 ・「千葉市 に生きる」 の改訂	・研究指定 校（小・中 学校）による 先行実施 ・評価方法 の検討及 び各学校 への通知 ・「千葉市 に生きる」 の改訂	・研究指定 校（小・中 学校）による 先行実施 ・評価方法 の検討及 び各学校 への通知 ・「千葉市 に生きる」 の改訂	順調	
2	学校図書 館の充実	蔵書の充 実 (学校図 書館標準 未達成校 の改善)	未達成校 の平均蔵 書率 85.8%	未達成校 の平均蔵 書率 93.0%	未達成校 の平均蔵 書率 89.3%	未達成校 の平均蔵 書率 92.9%	未達成校 の平均蔵 書率 91.1%	未達成校 の平均蔵 書率 90.3%	未達成校 の平均蔵 書率 93.0%	遅れ	
3	学校図書 館指導員 による読 書活動の 推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
4	学校部活 動の活性 化	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
5	音楽、図 画工作、 美術の充 実	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
6	ボランテ ィア教育 の推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
7	オリパラ 教育の推 進	パラス ポーツ 授業の 実施	—	166校 (全小・ 中学校で 実施)	—	12校	166校 (全小・ 中学校で 実施)	166校 (全小・ 中学校で 実施)	165校 (全小・ 中学校で 実施)	達成	
		小学校陸 上大会に おけるパ ラアスリ ートによ る講演等	—	継続・發 展事業の 検討	—	—	パラアス リート2名 による講 演等実施	パラアス リート3名 による講 演等実施	パラアス リートに よるビデ オメッセ ージ配布	順調	
		パラス ポーツの試 合観戦	—	継続・發 展事業の 検討	—	16校／年	40校／年	79校／年	—	休止	
		道徳用 教材の 作成	—	活用：小 中学校全 学年	—	作成 小学校 3・4年生 活用 小学校 1・2年生	作成 小学校 5・6年 生 活用 小学校 3・4年生	作成 中学校 1年生 活用 小学校 5・6年生	作成 中学校 2年生 活用 中学校 1年生	順調	

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の知っている千葉市の「もの、人、こと」を取り上げた郷土教材「千葉市に生きる」で学ぶことを通して、千葉市によさを再確認することができました。また、その改訂作業においては、本市の特色を生かした題材を活用した編集に努め、児童生徒にとっても教員にとっても魅力的な授業をするための教材となりました。 さらに、教員研修においても、教材に応じた多様な指導方法を工夫するとともに、道徳科の授業だけではなく、他の教育活動と関連づける道徳教育の充実を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領の全面実施となり、児童生徒が主体的に考え、議論できるような教材を選択したり、指導方法を工夫したりして、授業改善を図る必要があります。 道徳科の教科書の使用に伴い、他の教材も吟味するとともに、児童生徒の学習の評価の在り方を考えていきます。 文部科学省からの伝達事項を確実に周知したり、研究指定校の成果報告をしたりするなどして、指導力の向上を図ります。
2	<ul style="list-style-type: none"> 図書標準達成 100%を超える学校数は 2 校増え、110%を超える学校数は、令和元年度に比べ小・中学校合わせて 4 校増えています。 未達成校において、蔵書率の割合は令和元年度に比べ若干低くなっています。今後も計画的な廃棄を進めながら、蔵書数の拡充を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度は、前年度と同額の予算を確保し、「図書保有率」等を勘案して学校図書購入費を配付します。 6 月に各学校において学校図書運営計画を立て、蔵書、施設・設備等の整備を行い、学校図書館の充実を図ります。
3	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館指導員が、情報交換をし、学び合うことにより、意欲や専門的な知識・技能の向上が見られました。学校図書館指導員と連携した授業も行われました。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校の学校図書館指導員の効果的な配置について、小学校とのバランスを考慮しながら検討していきます。 研修については、引き続き年 4 回実施し、指導力の向上を目指します。
4	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な指導力を備えた部活動指導員を 26 校に対して 31 人、同じく民間指導者を 26 校に対して 46 人派遣しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員の配置及び民間指導者の派遣を拡充し、部活動のさらなる活性化を図ります。
5	<ul style="list-style-type: none"> プロの劇団のミュージカルや芸術家の作品鑑賞、実際の体験を通して児童生徒の情操が育まれていることが鑑賞後の感想文や作品等から伺えました。 	<ul style="list-style-type: none"> 音楽や美術を愛好する心情を育むため、引き続き、本物の芸術に触れる場や、作品を発表・展示する会の充実を図ります。 生活や社会を意識した活動に取り組めるよう、身の回りの事象に着目させ、音楽、造形の表現や鑑賞に親しむ機会を設けます。”
6	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度より「ボランティア活動推進協力校」として、毎年各区 1 校ずつ計 6 校が 3 年間の千葉市社会福祉協議会の指定を受け、ボランティア活動を推進しています。令和 2 年度は市内 36 校が学校や地域の特性に合わせたボランティア教育を展開しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ボランティア活動推進協力校」によるボランティア活動や成果発表の機会を設けることで、市内全体のボランティア活動の充実を図ります。

(表の続き)

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
7	<ul style="list-style-type: none">・体育・保健体育の授業において、すべての小学校でゴールボール及びシッティングバレーを、すべての中学校でシッティングバレーを実施しました。・新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う小学校陸上大会の実施方法の変更により、パラアスリートを招いての講演ができなかったため、パラアスリートから児童生徒に向けたビデオメッセージを配布しました。・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響により、パラスポーツの試合が中止または無観客となつたため、観戦できませんでした。・本市の特色を生かした先人の伝記、自然と文化、スポーツなどの児童が感動を覚えるような本市独自の道徳教育用教材「千葉市に生きる」と指導案集を作成し、全ての小・中学校に配付しました。・千葉市が東京 2020 パラリンピック 4 競技の会場になることから、平成 28 年度からパラリンピックに関する教材を入れ、共生社会実現や多様性理解を推進しています。	<ul style="list-style-type: none">・児童生徒の安全に配慮しながら、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催後もレガシーとしてオリパラ教育を継続します。・学識経験者、校長、教員を構成員とする道徳教育用教材作成委員会を設置し、令和 3 年度は、パラリンピックに関する教材を含む中学校 3 年生用教材を作成します。

2-2 社会的自立に向けた強い心の育成

施策の方針

- 将来の夢や目標に向かって積極的にチャレンジする精神や、強い意志を持つものごとを最後までやり遂げる力を培うために、体験活動の充実を図ります。
- 自己の進路・将来を主体的に考えることができる力を育成する指導の充実を図るとともに、社会的・職業的自立を目指し、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を促す教育活動の充実を図ります。
- 社会の形成者たる主権者として、社会で自立するための基礎的な能力や態度の育成に資する取組みを推進し、社会参画意識や公共の精神などをはぐくみます。

成 累 指 標

教育指導課

No.	指標	項目	当初	目標	実績					
			H27末	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	R1末	R2末	達成 状況
8	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合【主観指標】	小6	87.3%	90.0%	85.9%	85.4%	84.1%	84.7%	— ※1	— ※2
		中3	71.3%	78.0%	69.3%	68.9%	71.3%	70.0%	— ※1	— ※2
全国学力・学習状況調査										
9	色々なことに挑戦している児童生徒の割合【主観指標】	小3	—	—	—	—	83.6%	82.9%	82.7%	— ※2
		小5	—	—	—	—	75.9%	75.3%	74.5%	— ※2
		中2	—	—	—	—	73.0%	— ※1	73.0%	— ※2
千葉市学力状況調査										
10	地域や社会をよくするために、何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合【主観指標】	小6	46.1%	48.0%	—	42.7%	50.2%	53.9%	— ※1	— ※2
		中3	32.3%	35.0%	—	30.4%	37.6%	37.8%	— ※1	— ※2
全国学力・学習状況調査										

※1 休校措置により「全国学力・学習状況調査」、「千葉市学力状況調査」を実施していないため、R1末実績値、R2末実績値は把握できません。

※2 主観指標であるため、目標に対する達成率での評価は行いません。また、成果指標No.9については、中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
8	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査を実施していないことから、令和2年度末実績値の把握ができないため、達成状況を確認できません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、児童生徒が将来の夢や希望を持つことにつながるよう、「道徳」「生活科」「総合的な学習の時間」等に注力し、個々の児童生徒の実態に応じた「わかる授業」や「キャリア教育」、「進路指導」の充実を推進していきます。
9	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の力に合った挑戦を励まし認める指導を推進しています。 ・さらに、見通しを持たせることや、「やってみたい」という主体的な気持ちの醸成を促すような、個々の目標に沿ったスマールステップでの支援が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学校生活全体を通して、各自が目標を持って日々の課題に取り組むとともに、それぞれの児童生徒の力に合った、主体的に挑戦する気持ちを称賛し、高め、励まし、認める指導を推進します。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査を実施していないことから、令和2年度末実績値の把握ができないため、達成状況を確認できません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、地域に関する学ぶ機会を生かして地域と連携した活動の充実を図っていきます。また、中学校では、地域と連携した学びの機会を多く設定していきます。 ・地域の施設を利用したり地域の人から学んだりしながら、地域のよさや多くの人と関わり合うことのよさを実感し、社会に关心を持ち視野を広げていけるような学びの機会を創出していきます。

アクションプランの進捗

教育改革推進課、教育指導課、保健体育課、選挙管理委員会、こども企画課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標	実績						進捗 状況
			H27末	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	R1末	R2末		
1	社会ニーズに応じたキャリア教育の推進	支援体制の構築	検討	産学官連携事業の展開	・指針策定	継続	・協議会の設置	継続	継続	順調	
		教育内容の充実	指導計画の検討	学習活動の展開	継続	継続	教員用ガイドブック作成	継続	「キャリアアプロンニング能力育成のための教員用キャリア教育ガイドブック」を作成し、配付	順調	
2	移動教室の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	—	休止	
3	農山村留学の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
4	自然教室の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	実施場所を変更して継続	—	休止	
5	子ども議会	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	—	休止	
6	小・中学生の社会参画意識の育成	小学校模擬選挙	16校	18校	16校	18校	19校	21校	16校	順調	
7	生徒会交流会	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
8	高校生の社会参画意識の育成	政治的教養の育成	・副読本等を活用した授業の実施 ・選挙事務従事の実施	・授業の継続 ・選挙事務従事の継続	継続	継続	・年間指導計画の位置付け ・選挙事務従事の拡充	継続	年間指導計画の位置付け	順調	
9	こども・若者の力ワーキングショップ	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> 自分自身を見つめ直した上で目標（なりたい姿）を描き、振り返りをしながら学習していくための「キャリア・パスポート」を活用した好事例をキャリア教育主任研修会で共有しました。 支援体制構築のため、千葉市や労働局と連携することで、学校訪問にご協力いただく企業や職種が増えました。 児童生徒のニーズに応じ、企業・団体、産業系専門高校等の学校訪問を実施することで、キャリア教育の充実を図りました。 東京情報大学との共同研究で「キャリアプランニング能力育成のための教員用キャリア教育ガイドブック」を作成し、市内小中学校に配付しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学との共同研究の中で、キャリア教育で資質・能力を育成するための手立てについて検証していきます。 千葉市や労働局と連携し、学校訪問にご協力いただく企業・団体等をさらに拡充します。
2	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言、休校措置に伴い、移動教室は中止しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、ガイドラインに基づいて内容等を工夫して実施します。 複数校が同時期に実施するため、収容人数を確認して組み合わせを決めます。また、毎年の実施時期が偏らないようにローテーションを組んで進めています。
3	<ul style="list-style-type: none"> 県内の自然の家等で実施しました。豊かな自然の中で様々な体験活動を行うことで、地域の人や仲間との関わりを通して思いやりの心や社会性が育つとともに、千葉市のよさを再確認することができました。コロナ禍のため、1泊2日に短縮しての実施も見られました。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア発達の視点や保護者や学校負担などの視点から、これまで3泊4日の場合に実施してきた民泊を2泊3日の場合にも可能とし、各学校が取り組みやすいよう見直します。
4	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため中止としました。 令和元年度より、国立赤城青少年交流の家、国立那須甲子青少年自然の家にて2泊3日で実施しています。平成30年度まで実施していた高原千葉村での活動と同様に、豊かな自然を体験するとともに、友達と寝食を共にすることで、より人間的なふれあいが深まり、協力や協調の大切さ、責任感、実行力等が身につきました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度と同じ施設を利用して実施します。令和元年度の施設利用や体験活動を実施しての経験を活かし、計画を立てています。学校のプログラムに合わせた現地調査、食物アレルギー対応、新型コロナウイルス感染症対応等、利用施設との連携を密にして実施します。また、これまでの実施の効果をまとめ、今後の実施の方針について検討していきます。
5	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言、休校措置に伴い、子ども議会は中止しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの視点を大切にし、子どもならでは発想を生かした事業運営に努めます。 オンラインでの学習会を実施するなど、新型コロナウイルス感染防止に配慮して実施します。

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
6	<ul style="list-style-type: none"> 選挙管理委員会と千葉県弁護士会・市内大学との連携により模擬選挙を実施し主権者教育の充実を図りました。 令和2年度は21校での実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言により、5校が中止したため16校で実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、選挙管理委員会と千葉県弁護士会・市内大学と連携した模擬選挙を実施するとともに、関係機関と連携しながら小・中それぞれの段階で政治意識の醸成を図ります。
7	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前期の交流会は実施できませんでしたが、後期の交流会はオンラインで実施しました。 生徒会役員同士で情報交換を行うことで、互いによい刺激を受けるとともに、自信をもって各校で活動を進められました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市長など、多くの社会人との接点をもたせ、広い視野と純粋な視点をもちながら、生徒会活動の発展に貢献するよう促していきます。
8	<ul style="list-style-type: none"> 公民科「政治・経済」の「民主主義の基本原理と日本国憲法」の単元において、年間指導計画へ位置付け、主権者教育を実施しています。 将来を担う子供たちに早い段階から民主主義の重要性やその根幹をなす選挙の役割などを知ってもらい、若年層の政治への関心や投票に対する意識を高める取組みとして、一定の成果を上げています。 	<ul style="list-style-type: none"> 選挙権が18歳から与えられたことや、成年年齢が18歳に引き下げられることについて、その意義を理解させ、社会に参画する意識を持たせる指導を行います。
9	<ul style="list-style-type: none"> 年4テーマ、全20回のワークショップを実施し、延べ248人の小中学生が参加をしました。 子ども・若者に社会参画の機会を提供し、子どもたちの意見を市政やまちづくりに反映させることで、自分が住む千葉市や社会に対する考えを深め、地域をよりよくしようとする姿勢を身に付けることが期待できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市役所の各課と連携を図りながら、こども・若者の力ワークショップを今後も継続的に実施します。

3 健やかな体を育てる

3-1 心身の健康の保持増進

施策の方針

- 生涯にわたって自ら健康で安全な生活を営む力の育成に向けて、病気やけがの予防、心の健康、薬物乱用などに関する正しい知識の習得をはじめとする学校保健の充実とともに、家庭との連携を図り、適切な生活習慣の確立を図ります。
- 本市の学校教育における魅力の一つである学校給食を「生きた教材」として活用し、食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる食育を推進します。

成 果 指 標

保健体育課

No.	指標	項目	当初	目標	実績					
			H27末	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	R1末	R2末	達成 状況
11	朝食を必ず食べる児童生徒の割合	小	90.8%	100.0%	89.6%	90.1%	89.7%	90.3%	89.1%	×
		中	87.6%	100.0%	87.1%	87.9%	86.5%	87.3%	85.6%	×
千葉市教育委員会保健体育課調べ										
12	12歳児(中学1年生)で、むし歯のない生徒の割合	/	67.3%	75.0%	68.4%	69.4%	70.2%	71.9%	73.6%	○
千葉市学校保健統計										

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
11	<p>・平成 29、30 年度に実施した栄養教諭による「朝食」をテーマにしたモデル授業や研修を通して、朝食の重要性への意識は高まっていますが、目標の達成には至りませんでした。週 1 ~ 3 日食べない児童生徒が 1.7%いるため、家庭との連携をさらに深めた取組みが必要です。</p>	<p>・学校ごとに、生活リズムと関連させた指導を学校教育全体で継続して行い、家庭との連携を密にし、朝食を毎日食べる児童生徒を育てられるように取り組んでいきます。</p>
12	<p>・むし歯のない生徒の割合は年々高くなっています。</p> <p>・令和 2 年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、口腔衛生指導を実施できない学校では、養護教諭による歯みがき指導などを実施しました。今後も、児童生徒が口腔衛生の重要性を学ぶとともに、適切な歯みがき方法を習得する機会を得られるよう取り組みます。</p>	<p>・学校からの指導に対する感想・意見を適切に把握し、指導方法の改善を図ります。また、健康教育に使用する物品を各学校に貸し出すなど、歯みがき指導の支援を行います。</p>

アクションプランの進捗

保健体育課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標	実績					
			H27末	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	R1末	R2末	進捗 状況
1	健康教育 の充実	リーフレット配付	検討	改訂	各部で実践を しているが、リ ーフレットの 作成について 検討中	リーフレット 作成に向け、各 部の取り組み 内容について 整理	作成	活用	活用	順調
2	歯と口の 健康づくりの推進	啓発方 法等の 改善	—	改善され た啓発方 法の実施	継続	継続	各種デー タ分析 ワーキン ググルー プより提 言	改善され た啓発方 法の実施	継続	順調
3	学校給 食・食育 の充実	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	こてはし 学校給食 センター の再整備	継続	継続	継続	継続	供用開始	継続稼働	継続稼働	継続稼働	達成

保健体育課

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に千葉市学校保健会と連携して作成した「子どもの健康を守る専門家派遣事業」のリーフレットを活用し、健康教育を推進しました。 令和 2 年度の「子どもの健康を守る専門家派遣事業」については、新型コロナウイルス感染の影響により募集時期が遅れたため、昨年度より実施校が減少しました。 (令和元年度 19 校→令和 2 年度 7 校) 	<ul style="list-style-type: none"> リーフレットを小中特別支援学校に配付し、事業を促進していくことで、健康教育の充実を図ります。
2	<ul style="list-style-type: none"> 歯と口の健康づくり啓発事業については、千葉市歯科医師会とのワーキンググループにおいて、様々なデータの分析や啓発事業実施校からの意見の共有などを行いました。 また、令和 2 年度は、千葉市歯科医師会と連携し、新型コロナウイルス感染症対策を施した上で、啓発事業を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 千葉市歯科医師会とのワーキンググループを引き続き実施し、歯と口の健康づくり啓発事業の実施方法や授業内容の改善について、引き続き検討していきます。
3	<ul style="list-style-type: none"> 全ての小中学校において、「食に関する指導の全体計画」を作成し、給食の時間はもとより、生活科や家庭科等の教科においても各教科の特性を生かした指導を取り入れ、学校教育全体の中で食育を進めました。 食育とオリンピック・パラリンピック教育を関連づけて、学校給食で「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会応援メニュー」を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭等が食育推進者として、「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校だけでなく、家庭や地域と連携した食育活動を推進していきます。 学校給食での「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会応援メニュー」は、2021 年の大会開催まで、オリンピック・パラリンピックにちなんだ献立を実施する予定です。
4	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 4 月に供用を開始し、令和 2 年度については、花見川区を中心とした中学校 14 校に給食を提供しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な学校給食を安定的に提供していきます。

3-2 体力の向上

施策の方針

- スポーツの魅力や楽しさを感じる機会を創出することにより、生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、自ら積極的に心身の健康と体力の向上を図る資質や能力をはぐくみます。
- 本市の子どもの体力が全国平均以上の傾向を維持し、さらに向上するように、学校行事や運動部活動を含めた教育活動全体を通じて、学校体育の充実を図ります。

成 果 指 標

保健体育課

No.	指標	項目	当初	目標	実績						達成状況
			H27末	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	R1末	R2末		
13	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、各学年・男女別・種目で全国平均を上回る割合	小男子	81.2%	95.8%	70.8%	75.0%	75.0%	75.0%	— ※1	—	
		小女子	93.7%	100.0%	91.7%	75.0%	75.0%	62.5%	— ※1	—	
		中男子	58.3%	75.0%	37.5%	87.5%	87.5%	87.5%	— ※1	—	
		中女子	58.3%	87.5%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	— ※1	—	
		全国体力・運動能力、運動習慣等調査									
14	1週間の総運動時間が60分以上の割合	小5男子	94.6%	96.7%	94.6%	93.8%	93.6%	92.9%	— ※1	—	
		小5女子	89.6%	94.5%	90.3%	89.6%	87.6%	87.7%	— ※1	—	
		中2男子	91.6%	92.7%	92.7%	93.0%	93.3%	92.9%	— ※1	—	
		中2女子	80.5%	84.5%	80.6%	82.5%	80.2%	79.7%	— ※1	—	
		全国体力・運動能力、運動習慣等調査									

※1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施していないため、R2末実績値は把握できません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
13	<ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施していないことから、令和2年度末実績値の把握ができないため、達成状況を確認できません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の体力向上の取組みをさらに充実させるため、教科主任を対象とした研修会等で、各学校の具体的な取組みを紹介します。特に小学校のソフトボール投げについては、学習指導要領の改訂により、陸上運動系の学習の中で、遠投能力の向上を意図して「投の運動(遊び)」を加えて指導できるようになったことから、体育学習における投げ方の技能向上を目指した指導を取り上げます。
14	<ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施していないことから、令和2年度末実績値の把握ができないため、達成状況を確認できません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女子児童生徒や、運動をあまり好まない児童生徒も、興味をもって楽しく運動に取り組めるように、体育・保健体育の学習を工夫・改善するとともに、運動機会の設定などを検討していきます。

アクションプランの進捗

保健体育課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標	実績						進捗 状況
			H27末	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	R1末	R2末		
1	運動習慣 を身に付 けるため の取組み	運動習 慣定着に 向けた取 組み	各学校で 独自の取 組みを実 施	全校実施	体育・保健体育 におけるオリ パラ教育検討 委員会の設置 について検討 各学校で独自 の取組みを実 施	体育・保健体育 におけるオリ パラ教育検討 委員会の設置 モデル校(小中 各7校)でモデ ル授業を実施	全校実施	全校実施	全校実施	達成	
2	アスリート 交流事業	小学校に おける障 害者アス リートと の交流	実施率： 6%	延べ実施 率：100%	延べ実施 率：22%	延べ実施 率：36%	延べ実施 率：72%	延べ実施 率：100%	延べ実施 率：100%	達成	
		千葉ロッ テマリー ンズベー スボール チャレン ジ	年間： 20校	年間： 26校	年間： 15校	年間： 15校	年間： 20校	年間： 26校	年間： 13校	遅れ	
		ジェフユ ナイデッ ド市原・ 千葉おと どけ隊	年間： 93校	年間： 95校	年間： 94校	年間： 94校	年間： 92校	年間： 95校	年間： 35校	遅れ	
3	体力・運 動能力調 査、県運 動能力 証、市運 動能力検 定の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
4	小学校各 種体育大 会の開催	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
5	中学校運 動部活動 指導者の 派遣	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・前年度に引き続き、市立全小中学校の体育・保健体育の授業において、パラスポーツを実践しました。	・東京 2020 オリンピック・パラリンピック終了後も、市立全小中学校の体育・保健体育の授業において、パラスポーツを実施します。
2	・「障害者アスリートとの交流」については、順調に実施校を拡大し、令和元年度までに全校への訪問を達成しました。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大により、令和元年度より実施校数は減少したものの 19 校で実施しました。 ・「ベースボールチャレンジ」、「おとどけ隊」については、緊急事態宣言等のため、予定より実施校数は減少したものの可能な限り実施することができました。	・「障害者アスリートとの交流」については、引き続き実施します。 ・「ベースボールチャレンジ」、「おとどけ隊」については、関係機関にさらに実施校を増やすよう働きかけていくとともに、それとの連絡・調整をより一層密に行っていきます。
3	・体力・運動能力調査、県運動能力証は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となりましたが、市運動能力検定は実施し、児童生徒一人ひとりが自分の体力を知るとともに、体力向上に向けた意識を高めることができました。	・今後も継続し、児童生徒の体力を高めるための一助としていきます。
4	・小学校体育の発表の場として、「陸上大会」を実施しました。なお、「表現運動発表会」、「球技大会」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止しました。	・今後も新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら各種体育大会を継続して実施し、児童の運動へのかかわりを深めながら、運動により親しませるとともに、他校との体育活動の交流を通して、心身の健全な発達と児童相互の望ましい人間関係の育成を図っていきます。
5	・運動部、文化部とともに、中学校部活動指導者の専門的な技術指導により、部活動の充実が図られるとともに、専門以外の顧問の負担を軽減することができました。	・部活動の充実及び教職員の負担軽減を図るため、今後も専門的な知識や技能などを有する指導者を中学校へ派遣していきます。

4 子どもの学びを支える環境を整える

4-1 安全・安心な教育環境の確保

施策の方針

- 子どもの学習・生活の場として、安全で安心な環境であり続けるために、学校施設・設備の一層の充実を図るとともに、地域の避難場所であるという側面も考慮し、安全に配慮した防災機能の強化を進めます。
- 安全・安心な学校づくりに向けて、登下校時の安全管理や事故、災害、不審者の発生等の緊急時における危機管理体制を確立するとともに、家庭・地域・関係機関との連携・協働をより一層高めます。
- 危険に際して自らの安全を守り抜くための「主体的に行動する力」を育成するとともに、共助・公助の視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるため、学校安全に関する教育の充実を図ります。

成果指標

学事課

No.	指標	当初	目標	実績					
		H27末 (最終目標)	R3末 (実績値)	H28末 (実績値)	H29末 (実績値)	H30末 (実績値)	R1末 (実績値)	R2末 (実績値)	達成状況
15	登下校時の見守りなど地域の人の関わりが多いと感じる市民の割合 【主観指標】	—	— ※1	—	—	22.9%	— ※2	— ※2	— ※1
千葉市まちづくりアンケート									
16	学校セーフティウォッチャーの登録者数	26,855人 (26年度末)	30,000人	26,469人	25,800人	26,265人	25,149人	24,341人	×
千葉市教育委員会学事課調べ									

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません（中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません）。

※2 千葉市まちづくりアンケート未実施のため、R1末実績値、R2末実績値は把握できません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
15	・セーフティウォッチ活動は定着しつつあり、すべての学 校区において日常的に見守り活動が実施されています。	・学校を中心に、教員、保護者、地域が協 力して、人材の確保、情報共有体制の確 立、安全マップの作成等に取り組みます。
16	・登録者の増加には至っていませんが、保護者・地域協力 者の協力により、各学校区で安全な登下校が行われてい ます。	・保護者会や地域の団体に参加を呼び掛け るなど、セーフティウォッチャーを増や す取組みを継続していきます。

アクションプランの進捗

学校施設課、学事課、健全育成課、保健体育課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標	実績					
			H27末	R3末 (最終目標)	H28末 (実績)	H29末 (実績)	H30末 (実績)	R1末 (実績)	R2末 (実績)	進捗 状況
1	学校施設 の環境整 備(老朽 化対策)	外壁改 修	11.3%	44.7%	21.3%	26.0%	30.3%	36.8%	44.0%	順調
		大規模 改修	—	20.4%	0.0%	1.3%	3.3%	7.2%	11.2%	順調
2	学校防犯 対策の推 進	学校防 犯カメラ システム の設置	37.4%	65.0%	39.2%	41.5%	46.8%	52.6%	60.2%	順調
3	学校セー フティウォ ッヂの推 進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	こども110 番のいえ	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	学校安全 に関する 教育の充 実	小・中學 校におけ るブライ ンド型避 難訓練 の実施	63.0%	80.0%	67.7%	69.7%	71.1%	71.5%	59.3%	遅れ

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・第3次実施計画に基づき実施されています。	・長寿命化基本計画に基づき、優先順位について見直しを実施したうえで、計画的に工事を進めます。
2	・令和2年度は10校で設置し、最終目標に向けて順調に進んでいます。	・今後も引き続き、計画的に設置していきます。
3	・すべての学校において、登下校時の見守り活動が継続されており、事故防止に貢献しています。	・スクールガード・アドバイザーの活用により、学校のセーフティウォッチ活動の活性化を図ります。
4	・事業の周知等の取組みを行った結果として、令和2年度の登録件数は9,107件（うち新規登録310件）でした。	・引き続き各中学校区青少年育成委員会を中心に地域に対し登録依頼をするとともに、地域の子どもたちに「こども110番のいえ」の周知を行っていきます。
5	・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校措置等のため、実施校数は減少しました。今後も安全指導主任会や研修等で積極的に周知し、実施率の向上を図ります。	・安全指導主任会や研修会等において、状況に応じた判断をする教育の必要性や、その一環としてブラインド型訓練があることを説明します。また、感染症対策を施したうえでの実施方法を周知します。さらに、実施していない学校へ個別に連絡をし、実施率向上に努めます。

4-2 魅力ある学校づくりの推進

施策の方針

- 良好で質の高い学びを実現する教育環境を目指し、児童生徒が日常の大半を過ごす学校施設の環境整備や教材・教具等の充実を進めます。
- 少子化の進展に伴い、本市においても小・中学校ともに本格的な児童生徒の減少時代を迎えるにあたり、良好な教育環境を整え、教育の質の向上を図るために、学校規模の適正化に取り組むとともに、規模に応じた適切な支援を進めます。
- 子どもの成長に応じた質の高い学びに向けて、幼保・小・中・高と各学校段階間の円滑な連携・接続を推進するとともに、学びの連続性を重視した体系的な教育を進めます。

成 果 指 標

教育指導課

No.	指標	当初	目標	実績					
		H27末	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	R1末	R2末	達成状況
17	子どもが小中学校で充実した教育を受けられると感じる市民の割合 【主観指標】	—	— ※1	—	—	61.3%	— ※2	— ※2	— ※1
千葉市まちづくりアンケート									

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません（中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません）。

※2 千葉市まちづくりアンケート未実施のため、R1末実績値、R2末実績値は把握できません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
17	・千葉市学校教育の課題「21世紀を拓く」をもとに教育の基本方針を示しています。また、各学校は、学力調査等の結果を分析し、令和元年度に作成した学力向上アクションプランに基づき具体的な実践を行いました。	・学力向上アクションプランの実践、検証及び見直しを行い、学力格差の解消や学力向上に向けた取組みを行います。また、各学校の実態に応じて学びを止めないためのオンライン学習の基盤づくりを進めるとともに、家庭学習の推進に向けた取組みを実施します。

アクションプランの進捗

学校施設課、企画課、教育指導課、教育改革推進課、幼保支援課、幼保運営課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標	実績						進捗 状況
			H27末	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	R1末	R2末		
1	学校施設 の環境整備(質的 整備)	トイレ改修	—	66.6%	3.4%	14.9%	26.0%	31.7%	42.5%	遅れ	
		音楽室 等エアコ ン整備	—	小学校 100% 中学校 100% 特別支援学校 100%	小学校 0% 中学校 50% 特別支援学校 100%	小学校 0% 中学校 100% 特別支援学校 100%	小学校 26.1% 中学校 100% 特別支援学校 100%	小学校 100% 中学校 100% 特別支援学校 100%	小学校 100% 中学校 100% 特別支援学校 100%	達成	
		普通教室 へのエア コン整備	—	小学校 100% 中学校 100%	—	—	—	小学校 100% 中学校 78.2%	小学校 100% 中学校 100%	達成	
2	学校適正 配置の推 進	適正配 置の推 進	1地区の 協議継続 花見川統 合小学校 開校準備	千城台地 区統合小 学校2校 開校	開校準備 完了	千城台旭 小と南小 の統合決 定 花見川小 学校開校	1地区の 協議終了 (千城台) 2地区の 協議開始 (大宮・高 洲)	2地区の 協議終了 (大宮・ 高洲) 千城台わ かば小開 校準備完 了	大宮小、 千城台み らい小、 高洲中開 校準備完 了	順調	
		適正配 置実施 方針の 見直し	準備・検 討	第3次学 校適正規 規模・適 正配置実 施方針の 運用	準備・検 討	準備・検 討	第3次学 校適正配 置実施方 針策定	第3次学 校適正配 置実施方 針の運用	第3次学 校適正配 置実施方 針の運用	達成	
3	学校適正 配置に伴 う施設改 修	統合に伴う 施設改修	10校	13校	11校 78.57%	11校 78.57%	11校 78.57%	11校 78.57%	13校 100%	達成	
		跡施設解 体・整備	2校	6校	4校 80%	5校 100%	5校 100%	5校 100%	6校 100%	達成	
4	幼保小連 携・接続 の推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
5	小中一貫 教育の推 進	小中一 貫教育 のモデル 事業	研究指定 (小中連 携)	小中一貫 教育モデ ル校の設 置	継続	継続	継続	小中一貫 教育モデ ル校の設 置	小中一貫 教育校の 設置 小中一貫 教育モデ ル校の設 置	達成	
6	中高連携 教育の推 進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
		市立稻毛 高等学 校・同付 属中学校 の中等教 育学校へ の移行	—	開設準備	—	—	千葉市学 校教育審 議会にお ける審議	稻毛高等 学校校舎 の劣化度 調査実施	千葉市立 稻毛国際 中等教育 学校移行 基本方針 策定業務 委託	順調	

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> トイレ改修の進捗については遅れていますが、完了時期を前倒しできるよう工事発注件数の見直しを行い、トイレのドライ化と洋便器化を推進してきました。 音楽室等エアコン整備は、音楽室、図書室及びコンピュータ室へ令和2年3月末に設置が完了しました。 普通教室へのエアコン整備は、令和2年5月末に設置が完了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年約20校でトイレ改修を実施することにより、令和6年度までに全校改修済となる予定です。最終目標に対しては順調に進捗しています。 全ての特別教室へのエアコン設置を令和3年度中に完了する予定です。
2	<ul style="list-style-type: none"> 千城台みらい小学校、大宮小学校、高洲中学校の開校に向けた準備が完了しました。 第3次学校適正規模・適正配置実施方針を基に、当該地区で統合準備会を運営するとともに、新たな地区における学校適正配置の検討を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒数推計の動向を注視しながら、第3次学校適正規模・適正配置実施方針に基づき「優先度I」となった学校や適正配置の検討が必要な新規地区の学校を訪問して、校長や保護者、地域と意見交換等を進めます。
3	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度末までに施設改修が完了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、統合予定となった学校について、施設・設備の改修を行っていきます。
4	<ul style="list-style-type: none"> 近隣幼稚園・保育所等と交流活動を実施し、共通理解を図るとともに、全小学校でスタートカリキュラムを作成し、学校教育への円滑な接続を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼保小の交流活動の内容の工夫とスタートカリキュラム及びアプローチカリキュラムの改善、双方の意見交換の実施等により、円滑な接続を促していきます。
5	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月から川戸小・中学校を小中一貫教育校に位置付けるとともに、幸町第三小学校・幸町第二中学校、及び更科小学校・更科中学校を小中一貫教育モデル校に位置付けました。 千葉市的小中一貫教育基本方針に基づき、小中一貫教育の進展のための具体的な実践計画を立て、各校の特色に応じた実践をしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月から幸町第三小学校・幸町第二中学校、及び更科小学校・更科中学校を小中一貫教育校に位置付けました。 小中一貫教育校運用状況や課題を把握するとともに改善に向けた助言を行います。
6	<ul style="list-style-type: none"> 千葉市立稻毛高等学校・附属中学校の中等教育学校移行に向け、準備を進めました。また、千葉市議会令和3年第1回定例会において、中等教育学校設置条例を制定し、校名を「千葉市立稻毛国際中等教育学校」と決定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月「千葉市立稻毛国際中等教育学校移行基本計画」を策定しました。 令和4年4月の開校に向けた準備及び大規模改修工事に向け、実施設計等の準備を進めます。

5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える

5-1 教職員の資質・指導力の向上

施策の方針

- 質の高い教育実践を通して、家庭や地域からより信頼される学校づくりの構築に向け、非常勤講師等の多様な人材を含め、幅広く意欲・資質のある教職員を計画的に採用します。
また、教員養成大学や教職大学院と連携し、より教育実践力を身に付けた学生の育成を支援します。
- 教職員一人ひとりの資質・能力を総合的に向上させるために、経験年数等に応じた体系的な研修や教育的ニーズに即した研修などに取り組むとともに、特に経験年数の短い若手教員の育成と支援を進めます。
- 学校教育は教職員と児童生徒の人格的な触れ合いを通じて行われるものであることから、教職員の心身の健康維持やモチベーションを維持向上させ、その能力を十分に活かせるよう、適切な人事管理等を進めます。

成果指標

教育指導課

No.	指標	項目	当初	目標	実績						達成状況
			H27末	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	R1末	R2末		
18	学校の勉強がよくわかる児童生徒の割合 【主観指標】	小3	90.6% (26年度末)	92.0%	90.6%	90.4%	90.6%	90.1%	90.1%	— ※1	
		小5	86.7% (26年度末)	90.0%	87.9%	87.7%	87.1%	85.7%	88.4%	— ※1	
		中2	68.4% (26年度末)	75.0%	69.4%	71.2%	72.4%	— ※2	77.5%	— ※1	
		千葉市学力状況調査									

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率での評価は行いません。

※2 休校措置により「千葉市学力状況調査」を実施していないため、R1末実績値は把握できません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
18	<p>・小学校3年生・5年生では9割近くが肯定的に回答しており、中学校2年生では前回調査より約5%向上しています。各学校及び教職員が授業を工夫・改善した成果と捉えられます。</p> <p>・一方で、成果指標No.1「学校の勉強が好きだ」に対する肯定的な回答の割合が本指標の目標に対してやや低いことから、発達段階や教科等に応じた対応や児童生徒の多様な実態を鑑みた指導が必要です。</p>	<p>・「わかる授業」の実現へ向け、今後も授業の工夫・改善を行うとともに指導力の向上を図っていきます。特に千葉市学校教育の課題「21世紀を拓く」の活用を推進し、①目標を明確にし、学習活動を行うこと、②見方・考え方を働かせて、思考力・判断力・表現力等を育むこと、③P D C Aサイクルを意識して指導と評価の一体化を図ることを柱として、各教科等において課題解決に向けた指導及び実践を行うとともに、各校で学力向上アクションプランの実践を推進します。</p>

アクションプランの進捗

教育指導課、教育センター、養護教育センター、教育改革推進課、教育給与課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標	実績					
			H27末	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	R1末	R2末	進捗 状況
1	教職員研修の充実	若手教員向け研修	検討・企画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	順調
		学習指導要領の改訂に応する研修	検討・企画 (小学校 英語・道徳)	学習指導要領の改訂に合わせて実施	実施	実施	実施	実施	実施	順調
2	特別支援教育研修の充実	特別支援教育研修の実施	受講者 1,527人 /年	受講者 1,820人 /年	受講者 2,111人 /年	受講者 2,132人 /年	受講者 2,005人 /年	受講者 2,165人 /年	受講者 27人 /年	遅れ
3	小・中学校研究校の指定	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	学校訪問指導の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	現場研究員制度を活用したミドルリーダーの育成	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	教職員ヘルシーシステムの充実	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月までの研修は書面開催として実施しました。9月以降の研修については、会場を分散するなどの工夫をして実施しました。書面開催が多かったものの、受講生の満足度は各研修とも90%を超えるものとなりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育的ニーズや教職員のニーズ、社会の変化等を的確に把握し、研修を実施していきます。 オンラインでの実施や、会場を分散するなどの工夫をしながら研修を実施します。
2	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していた33講座のうち32講座を中止したことから、1講座のみの開催で受講者は27人となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでのアンケートの分析などにより、受講者のニーズに沿った研修テーマを設定するとともに、オンラインでの実施や参加しやすい日程調整を行うことにより、感染症予防策を取りながら受講者数の増加を図ります。
3	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は「教育課程」「学習指導」「道徳」「体育指導」「保健指導」「健康教育」の分野で17校を研究指定校として研究に取り組みました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、公開研究会等は実施しませんでしたが、研究成果を「千葉市教育課題の解明を目指して」としてまとめました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、令和2年度からの継続10校のほか、新たに7校を研究指定校として指定し、研究に取り組みます。
4	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、コロナウイルス感染拡大防止のため、学校訪問を実施できない期間がありましたが、9月～12月に延べ657回の訪問指導を実施し、各校の校内研修の充実及び教職員の専門性の向上を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、積極的に訪問指導を行い、校内研修の充実及び教職員の専門性の向上を図ります。
5	<ul style="list-style-type: none"> 現場研究員64人を対象に研修を実施しました。現場研究員が勤務校の現状を分析し、課題を明確にして研究に取り組めるよう、管理職・担当指導主事による指導・支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会において、現場研究員の研究成果を発表できる場を設定します。また、現場研究員がミドルリーダーとなるよう研究内容や成果を分析し、研究体制を整えていきます。
6	<ul style="list-style-type: none"> 教職員のメンタルヘルス不全の一次予防としてメンタルヘルス研修会を実施し、初任者163人、5年経験者155人、中堅教諭等資質向上研修受講者163人が参加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 精神疾患による教職員の長期休職を未然に防止することを目的とした教職員ヘルシーシステムを引き続き実施し、学校職員のメンタルヘルス不全の防止に努めます。 今後も現状の長期休職の取得状況やストレスチェックの結果などを参考に、研修内容や実施方法などを見直します。

5-2 「チーム学校」の実現

施策の方針

- 教員とそれを支える多様な人材が連携し、チームとして学校運営に取り組む体制を着実に整えることにより、教員の負担軽減を図り、教員が授業を中心とする教育活動に専念し、子どもと向き合う時間を十分に確保できるようにします。
- 学校の教育力・組織力を向上させるため、多様な専門スタッフの配置を進めるとともに、教職員一人ひとりの能力を活かすための適切な役割分担や、学校のマネジメント機能の強化などを進めます。
- 学校教育活動の様々な場面で、多様な経験や専門性を持った地域住民をはじめとする外部人材の活用を進め、地域や行政が学校運営を支える体制の強化を図ります。
- 平成29年度（2017年度）に行われる県費負担教職員の給与負担等の権限移譲について、円滑な移行に向けた制度設計を実施するとともに、この機会を捉え、本市独自の学校教育・学校運営体制により、教育目標の実現に向けた取組みを進めます。

成果指標

教育職員課

No.	指標	当初	目標	実績					
		H27末	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	R1末	R2末	達成状況
19	教員一人当たりの勤務時間を除く在校時間の月平均時間数	—	39 時間	56 時間	49 時間	54 時間	49 時間	45 時間	○
								千葉市教育委員会教育職員課調べ	

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
19	<ul style="list-style-type: none"> ・「部活動ガイドライン」、「学校における働き方改革プラン」が浸透し、成果として現れています。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休校措置により、授業準備や校内における児童・生徒指導がなくなったことに加え、中学校においては平日及び週末の部活動指導の時間が減少したことも在校時間の縮減につながっていると考えられます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂した「学校における働き方改革プラン」を基に、各校が数値目標を定め、実効性のある取組を行います。また、令和2年度に引き続きワーキンググループで具体的な方策を検討しつつ、全教職員の意識改革のために啓発活動を実施するとともに、令和2年度のモデル校における取組を市内学校に水平展開し、数値目標の達成を目指します。

アクションプランの進捗

教育職員課、総務課、教育センター、保健体育課、学事課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標	実績						進捗 状況
			H27末	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	R1末	R2末		
1	「チーム学校」推進委員会による改革推進	推進委員会	—	推進事業の実施	「移譲に 関わる検討委員会でワーキンググループ」の設置及び 検討上記検討に基づく人員配置	「チーム学校」推進委員会設置	学校における働き方改革プランを改訂 ワーキンググループの実施	学校における働き方改革プランを改訂 ワーキンググループの実施	学校における働き方改革プランを改訂 ワーキンググループの実施	学校における働き方改革プランを改訂 ワーキンググループの実施	順調
2	学校現場における業務改善の推進	業務改善	「勤務負担軽減検討会」の提言を実践 業務改善検討会設置	業務改善の推進	「移譲に 関わる検討委員会でワーキンググループ」の設置及び 検討上記検討に基づく人員配置	「チーム学校」推進委員会設置	学校における働き方改革プランを策定	外部機関に委託し、学校現場業務調査を実施	外部機関に委託し、モデル校での取組を市内中学校に水平展開する準備を実施	外部機関に委託し、モデル校での取組を市内中学校に水平展開する準備を実施	順調
3	情報教育機器の充実(校務用)	校務用PCの整備	整備率 84.7%	整備率 100%	整備率 84.7%	整備率 84.7%	整備率 84.7%	整備率 96.4%	整備率 96.4%	整備率 96.4%	順調
4	学校給食費の公会計化と「公金・準公金管理システム」の整備	管理システムの整備	検討	運用	検討	検討	運用	運用	運用	運用	達成
5	給与負担等の移譲に伴う制度の設計と改善	小・中学校の学級編制及び教員配置	方針決定	運用	基準決定	運用	運用	運用	運用	運用	順調
		非常勤職員配置事業	各種既存事業の見直しについて方針決定	実施	見直し完了	新制度実施	実施	実施	実施	スクールサポートスタッフと専科講師を拡充	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> チーム学校推進委員会内に設置した5つのワーキンググループにて、業務改善のための具体的な取組及び方向性の検討をしました。また、働き方改革推進会議を開催し、学校現場の意見や要望等を集約しました。これらを取りまとめ、令和2年度末に「学校における働き方改革プラン」を改訂しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「学校における働き方改革プラン」を基に、各校が数値目標や重点取組項目を定め、実効性のある取組を行います。また、昨年度に引き続きワーキンググループで具体的な方策を検討しつつ、全教職員の意識改革のために啓発活動を実施し、「勤務時間を除く在校等時間の月平均」を令和元年度から10時間以上削減することを目指します。
2	<ul style="list-style-type: none"> 外部機関にモデル校における取組の調査・分析を委託し、業務仕分け及び改善方法について検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> モデル校における取組を水平展開とともに、「①働き方改革プラン改編」、「②意識改革」、「③学校への調査・報告文書改善」、「④学校業務改善」、「⑤IT活用による業務改善」を柱に学校現場における業務改善を推進します。
3	<ul style="list-style-type: none"> 第2次CABINETシステムの整備により教員への1人1台の校務用PCの整備は実現しました。会計年度任用職員等については、複数の職員が利用することができる共有PCを使用しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 共有PCの台数が不足する場合は、追加配備を計画的に実施しより良い環境整備を進めています。
4	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月から運用を開始しました。 学校給食費（公金）と学校徴収金（準公金）を一括徴収・管理することで、保護者の負担軽減と利便性の向上に寄与しています。また、学校においては、事務処理方法の統一化が図られ、指導業務時間の確保につながっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の適切な運用のため、システムの改修や管理職に対する研修を実施します。 学校給食費については、徴収対策のさらなる強化を図ります。
5	<ul style="list-style-type: none"> 学級編成と教員配置については、適正に運用・実施することができました。 非常勤職員配置事業については、教職員の負担軽減を目的としてスクールサポートスタッフを176名配置しました。 専門性の高い指導を実施するとともに、担任教員が児童と向き合う時間を確保するため、小学校に専科指導のための非常勤講師を増員し、75名配置しました。これまで音楽の講師を配置していましたが、令和2年度からは新たに図工・家庭・体育の講師を配置しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校が直面する課題を解消するため、指導方法の工夫改善や児童生徒支援等の加配を国に要望するとともに、学校の実情に応じた人的配置を行っていきます。 スクールサポートスタッフについては、176名から228名に拡充するとともに、新たに小学校専科講師を84名配置します。 学校規模に応じて、専科教員、専科非常勤講師を組み合わせた教科担任制を検討していきます。

6 多様な教育的支援の充実を図る

6-1 特別支援教育の充実

施策の方針

- 障害のある子どもと障害のない子どもが、ともに学ぶことができるよう交流及び共同学習を推進します。
- 特別な教育的ニーズのある子どもが自立し社会参加していくために、教育環境を整えるとともに、その年齢や能力、かつ特性を踏まえた十分な教育と支援の充実を図ります。
- 各学校における支援体制を充実させるとともに、指導にあたる教職員の専門性と資質・能力の向上を図ります。
- 早期からの教育相談や就学相談の充実とともに、個に応じた教育支援計画を作成し、福祉や医療等の関係機関との連携を図り、継続性、一貫性のある指導・支援の充実を図ります。

成果指標

教育支援課

No.	指標	当初	目標	実績					
		H27末	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	R1末	R2末	達成状況
20	小・中学校における特別支援学級の個別の教育支援計画作成の割合	39.1%	100%	84.4%	95.3%	90.5%	— ※1	— ※2	— ※3
21	「卒業を見通した連続性のある教育が行われている」と答える特別支援学校の保護者の割合 【主観指標】	67.6%	90.0%	76.6%	75.0%	83.3%	81.1%	80.8%	— ※3

※1 文部科学省の調査が隔年実施となったため、R1 実績値は把握できません。

※2 集計中であるため、R2 末実績値は把握できません（11月確定予定）。

※3 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
20	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度実績値は集計中であるため、達成状況は確認できません。 特別支援学担当者研修会、特別支援教育コーディネーター研究協議会等で呼びかけるとともに、管理職等にも作成及び活用を呼びかけました。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園や保育所等で作成された個別の教育支援計画を小学校へ引き継ぎ、活用へとつなげていきます。
21	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から微減となっておりますが、社会参加について具体的なイメージが持ちにくい第二養護学校（小学部のみ）の保護者が76.3%であり、高等部のある2校については82.2%でした。 令和2年度はコロナ禍のため、進路学習の制限がありましたが、高等特別支援学校では92.0%（前年度82.4%）と向上しております。 今後も、保護者を対象とした説明会や学習会等を年間計画に位置付け、卒業後を見通した取組みを計画的に行っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 進路指導を充実させ、本人・保護者との意思疎通を図りながら指導をしていくことで、理解を得られるようにします。また、保健福祉局と情報共有し、保護者に正確な情報が伝わるようにします。

アクションプランの進捗

教育支援課、養護教育センター

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標	実績					
			H27末	R3末 (最終目標)	H28末 (実績)	H29末 (実績)	H30末 (実績)	R1末	R2末	進捗 状況
1	インクル ーシブ教 育システィ ムの理解 促進	新実施 方針策 定	インクル ーシブ教 育システィ ムモデル 事業実施 (1小1 中)	新実施方 針運用	継続	継続	千葉市特 別支援推 進基本計 画策定	運用	継続	順調
2	特別支援 教育のサ ポート体 制の整備	特別支 援教育 指導員	35人	40人	35人	35人	40人	40人	40人	達成
		特別支 援教育 介助員	5人	15人	5人	5人	10人	10人	10人	遅れ
3	特別支援 学級等の 設置	特別支 援学級 の設置	小： 74.1% 中： 60.0%	小： 89.3% 中： 83.6%	小： 81.3% 中： 65.5%	小： 82.9% 中： 74.5%	小： 84.7% 中： 76.4%	小： 87.3% 中： 74.5%	小： 88.9% 中： 79.6%	順調
4	障害のあ る子ども の自立を 支える体 制強化	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	障害のあ る幼児・ 児童生徒 の就学支 援	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	長柄げん きキャンペ ンの実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	—	休止

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> ・交流及び共同学習に関する教職員向けリーフレットを各校に配布し、特別支援教育の周知・理解を進めています。 ・特別支援学校の子どもが学区の小中学校と交流を行う居住地校交流は、40件実施しました。インクルーシブ教育システムの理解促進につきましては、葉市特別支援推進基本計画に含まれる取組として促進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システムの理解促進のため、周知・理解を進めています。特別支援学校における交流及び共同学習の充実を図るほか、小中学校での交流マニュアルの作成などを検討します。 ・コロナ禍でも実施可能な交流の方法について検討します。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育指導員を40人配置し、配置対象児童生徒全員の指導計画を作成しました。適切な支援を行うことにより、学習態度や対人関係の改善、社会性の向上が見られました。また、個別の教育支援計画を作成・活用することで、よりよい支援体制の継続を図っています。 ・特別支援教育介助員を10人配置し、14校16名の児童生徒に支援を行いました。進捗状況は「遅れ」となっていますが、保護者、教員からのニーズに合わせて対応しており、高い満足度を得ています。対象児童生徒の自立に向け、どこまで介助を行うべきか、担任との連携の仕方などについて整理を継続していくことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員配置数（40人）を超える配置希望があるため、増員を検討するとともに、すべての希望校に学校訪問相談員または指導主事を派遣します。本人及び校内支援体制を把握し、指導・助言を行っていきます。未配置校についても、訪問要請や教員に対する相談、各種研修等により、必要な指導・助言を行います。 ・対象児童生徒の障害が多岐にわたるため、状況を正確に把握し、一人一人に応じた適切な支援をしていきます。また、本事業の目標である「自立」に向け、学校・保護者・介助員・行政が連携を密にし、望ましい支援の在り方を検討しながら進めていきます。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や学校からの要望に対応し、特別支援学級の設置を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も本人・保護者の希望を反映させながら、特別支援学級等設置検討会議で審議し、設置を進めています。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・対象児童1人に対し、登録ボランティア1人を9回派遣しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、昨年度と比べ派遣回数は減少しましたが、教職員や保護者の負担軽減が図られ、対象児童生徒からも好評を得ています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録ボランティアの人員確保のため、ホームページへの掲載に加え、大学等に対して本事業の周知を図ります。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度より開催している「特別な支援が必要な子供の就学説明会」は新型コロナウイルス感染症拡大により開催できませんでしたが、個別の相談に応じることなどにより就学に関する情報提供等を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も就学に關係する機関との連携を図りつつ、就学相談に努めています。 ・「特別な支援が必要な子供の就学説明会」については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて実施方法を検討します。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により中止しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の児童生徒が増加していることから、活動の教育的効果を継続しながら、適正人数で充実した活動になるように、実施方法の見直しを検討します。

6-2 いじめや不登校の未然防止と早期発見・解消

施策の方針

- いじめのない安全・安心な学校生活を目指して、児童生徒への指導体制や教育相談体制の一層の充実や教職員の指導力の向上を図るとともに、学校と家庭、地域等が課題や対策を共有し、連携して取り組む体制を強化します。
- 学校が児童生徒にとって自己の存在感を実感でき、精神的に安心していられる「心の居場所」としての役割を果たすとともに、教職員が一体となり、いじめや不登校を生まないための予防策の強化を図ります。
- 子どもを取り巻くインターネットを含む社会環境や家庭環境の課題に対し、家庭や地域社会、関係機関が連携した取組みを推進します。
- 不登校児童生徒には、一人ひとりの実態に応じた系統的、段階的な指導・援助を行い、学校復帰への支援を進めます。

成 果 指 標

教育指導課、教育支援課

No.	指標	項目	当初	目標	実績						進捗状況
			H27末	R3末 (最終目標)	H28末 (実績値)	H29末 (実績値)	H30末 (実績値)	R1末 (実績値)	R2末 (実績値)		
22	がんばったことを、先生や友達からほめられることがよくある児童生徒の割合 【主観指標】	小5	—	— ※1	—	—	58.0%	58.8%	62.5%	— ※1	
		中2	—	— ※1	—	—	63.1%	— ※2	66.9%	— ※1	
		千葉市学力状況調査									
23	全児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合	小 (26年度末)	0.46%	0.35%	0.49%	0.52%	0.57%	0.70%	0.86%	×	
		中 (26年度末)	2.38%	2.20%	2.49%	2.67%	3.05%	3.42%	3.59%	×	
		千葉市教育委員会教育支援課調べ									
24	いじめ解消率	小 (26年度末)	82.2%	90.0%	87.9% (27年度末)	89.2% (28年度末)	68.9% (29年度末)	62.3% (30年度末)	74.5% (R1年度末)	×	
		中 (26年度末)	80.3%	87.0%	89.6% (27年度末)	91.7% (28年度末)	81.8% (29年度末)	66.7% (30年度末)	61.3% (R1年度末)	×	
		千葉市教育委員会教育支援課調べ									

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません（中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません）。

※2 休校措置により「千葉市学力状況調査」を実施していないため、R1末実績値は把握できません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
22	<ul style="list-style-type: none"> 前回の調査と比較すると、いずれの学年も向上しています。 自己肯定感を高めるため、児童生徒への適切な声掛けや称揚を行っています。また、集団活動の中で、個に応じた役割を設定することにより、所属意識を高めるような学習を推奨しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 努力が認められ、周りから褒められることは学習意欲の向上につながります。引き続き、児童生徒が自己肯定感を持ち、自信を持って活動に取り組めるような指導を行っていくよう、訪問指導等の機会を活用して助言します。
23	<ul style="list-style-type: none"> 不登校を解消した児童生徒もいますが、不登校状態が前年度から継続している児童生徒が多かったため、割合は増加しています。学校以外の相談機関等を利用していない児童生徒も増えており、個に応じた支援が十分でないことが増加の理由と考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒の個の状況に応じた具体的な指導と支援について、他機関との連携を含め家庭、学校で情報共有し、個々の状況に応じた支援体制づくりを促進します。 長欠対策教育相談員の学校訪問により、各学校の状況を把握し、校内支援体制や支援方法についての指導助言の充実を図ります。
24	<ul style="list-style-type: none"> 国のいじめ防止基本方針の改定（平成 29 年度末）に伴い、「いじめが解消している」と判断される条件として「3カ月の見守りが必要である」等に変更されたため、解消率が低下しました。また、いじめに対する正しい理解が進んだことで、いじめ認知件数が増加する反面、安易にいじめを解消したと判断せず、丁寧な見守りをしているため解消率が低下したと考えています。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめの積極的な認知が浸透したため、認知件数が増加していることは評価できることです。今後は、初期対応を丁寧に行うことで、さらにいじめの早期解消に努めます。 また、管理職のいじめ対応悉皆研修により組織対応の必要性の理解を深めることや、生徒指導調査研究委員会の報告書「いじめの積極的な認知とその対応」の積極的な周知、学校からの要請に応じた校内研修の推進に努めます。

アクションプランの進捗

教育支援課、教育センター

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標	実績						達成 状況
			H27末	R3末 (最終目標)	H28末 (実績)	H29末 (実績)	H30末 (実績)	R1末 (実績)	R2末 (実績)		
1	「未然防 止」に重 点化した 研修の実 施	研修の 実施	不登校対 策研修実 施	研修の実 施	研修内容 における 「未然防 止」の重 点化を行 った。	「未然防 止」に関 する専門 研修を立 ち上げ た。	「未然防 止」に関 する専門 研修を実 施した。	「未然防 止」に関 する専門 研修を実 施した。	「未然防 止」に関 する研修 を実施し た。	順調	
2	スクール カウンセ ラーの活 用	小学校に 配置	7校配置 12校巡回	10校配置 20校巡回	6校配置 12校巡回	10校配置 30校巡回	12校配置 60校巡回	全校配置 (111校)	全校配置 (110校)	達成	
		スーパー バイザー の配置	3人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	達成	
3	不登校や いじめに 関する教 育相談の 実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
4	適応指導 教室の設 置及び運 営	適応指 導教室 (ライトボ ート)の 設置運 営	5ヵ所運 営	6ヵ所運 営 (各区設 置)	L P稻毛 の改修工 事と備品 消耗品購 入を行つ た。	L P稻毛 を開所 し、順調 に運営で きた。	全行政区 の計6か 所を順調 に運営で きた。	全行政区 の計6か 所を順調 に運営で きた。	全行政区 の計6か 所を順調 に運営で きた。	達成	

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・「専門研修」は新型コロナウイルス感染症拡大により中止しましたが、初任者研修等の経年時研修や不登校支援担当者研修で「未然防止」に関する内容の研修を実施しました。	・今後も各学校が参加する研修を継続して実施します。また、令和2年度発刊した読本「達人に学ぶ子供理解力」を活用し、子どもの気持ちに寄り添った指導の大切さを伝え、不登校を未然に防ぐ意識向上を図ります。
2	・小学校大規模校等43校の配置時間を、週3時間から4時間に拡充しました。児童の心のケアをすることで、不登校やいじめなどの未然防止や早期発見、早期解決を図りました。 ・また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学校再開後において、様々な不安やストレスを抱える児童生徒に丁寧に寄り添うために、スクールカウンセラーの配置拡充を行い、きめ細かに対応する体制を整えました。	・令和3年度より、小学校は35週から37週へ、特別支援学校は35週から40週へ配置時間を拡充します。今後も効果の検証を行いながら、配置時間の拡充を検討します。
3	・電話相談では県や夜間の委託業者と連携を図り、24時間体制で相談業務にあたり、児童生徒や保護者の各種相談に適切に対応しました。また、SNSを活用した相談を通年実施し、中高生の悩みに対応しました。	・不登校児童生徒本人や保護者からの相談に加え、不登校児童生徒の担任や、支援にあたっている教職員からの相談の充実を図ります。
4	・すべての行政区に設置されたライトポート（LP）に120名を超える児童生徒が通級し、学校生活への復帰や社会的自立を目指す居場所としての機能を果たしています。	・コロナ禍の影響もあり、前年度より通級児童生徒数は減少していますが、依然として多くの児童生徒が通級しています。LPの管理・運営内容の改善と、それぞれのLPでの取組を共有し、支援の充実を図ります。

6-3 学習や社会生活が困難な子どもへの支援

施策の方針

- 社会的・経済的な事情にかかわらず、すべての子どもが、充実した教育を受けることができる教育環境の実現に向けて、多様な支援の充実を図ります。
- 外国人児童生徒や帰国児童生徒に対する日本語指導などの支援体制や受け入れ態勢の充実を図ります。
- 家庭環境等の様々な要因から学力定着等が困難な児童生徒に対し、学習支援や相談体制の充実に取り組み、学習習慣の確立や自ら学ぼうとする学習意欲の向上を図ります。

成 果 指 標

教育指導課

No.	指標	項目	当初	目標	実績					
			H27末	R3末 (最終目標)	H28末 (実績値)	H29末 (実績値)	H30末 (実績値)	R1末 (実績値)	R2末 (実績値)	達成 状況
25	家で、自分で計画を立てて勉強することを全くしていない児童生徒の割合 【主観指標】	小6	10.3%	9.0%	10.7%	10.7%	9.0%	6.1%	— ※1	— ※2
		中3	17.8%	14.0%	16.4%	16.5%	14.3%	13.8%	— ※1	— ※2
全国学力・学習状況調査										
26	日本語指導が必要な帰国・外国人生徒で指導を受けている割合	小 (26年度末)	90.5%	92.0%	90.8%	91.4%	91.9%	100%	100%	◎
		中 (26年度末)	93.4%	95.0%	93.7%	98.5%	98.5%	100%	99.5%	◎
千葉市教育委員会教育指導課調べ										

※1 休校措置により「全国学力・学習状況調査」を実施していないため、R2末実績値は把握できません。

※2 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
25	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査を実施していないことから、令和2年度末実績値の把握ができないため、達成状況を確認できません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力と家庭学習の取組みの状況に相関があることから、目的を意識させたり授業とのつながりを明確にしたりすることで、家庭学習の定着を図ります。また、各学校に配付している家庭学習の手引きの見直しを行います。
26	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な帰国・外国人生徒の人数は前年度とほぼ同数ですが、ボランティア等の協力により、要請のあった児童生徒ほぼ全員に対応しました。 ・一方で、指導時間数の確保や、多様化する母語への対応が課題です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童生徒の増加や、母語の多様化に対しても、きめ細かな支援ができるよう、大学やNPO団体との連携を強化するほか、自動翻訳機の活用効果を検証します。また、2か所体制とした日本語指導通級教室の適正な運用を推進します。

アクションプランの進捗

教育支援課、学事課、教育センター、教育指導課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標	実績					
			H27末	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	R1末	R2末	進捗 状況
1	スクール ソーシャ ルワーカ ーの活用	スクール ソーシャ ルワーカ ーの配置	4人	12人	4人	6人	6人	8人	10人	順調
2	就学援助	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
3	外国人児 童生徒指 導協力員 の派遣	外国人 生徒指 導協力 員の派 遣	11人	13人 (協力指 導員の増 員)	11人 (勤務日 数拡充)	11人 (勤務日 数拡充)	11人 (勤務日 数拡充)	13人 (2人増 員)	13人	達成
4	日本語指 導通級教 室の設置	日本語 指導通 級教室 の設置	1カ所運 営	増設	1カ所運 営	需要、設 置場所調 査	増設を決 定	2カ所運 営	2カ所運 営	達成
5	学習習慣 定着に向 けた支援	eラーニ ングの活 用	検討	運用拡大	検証中	検証結果 の考察	モデル事 業実施	実施	実施	達成

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーの増員により、対応事案数は増加しており、課題を抱えている家庭への支援が増えていきます。(対応事案数 平成 28 年度 : 89 件、平成 29 年度 : 102 件、平成 30 年度 : 106 件、令和元年度 : 142 件、令和 2 年度 : 193 件) 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、対応事案数の推移等を参考に、効果的な活用について研究します。
2	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助の申請受付・審査・支給について、速やかに行っています。 入学前の 3 月に小学校入学準備金及び中学校入学準備金の支給を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定審査の際、所得が生活保護基準以下であることを認定理由の一つとしています。平成 30 年度に生活保護基準の引下げが実施されており、今後の対応が課題となっています。今後、保護者への影響がないよう、他の政令指定都市等の状況なども踏まえ引き続き検討していきます。
3	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度は、13 人の指導協力員が 459 人の指導等にあたりました。児童生徒への日本語指導だけでなく、面談や家庭訪問時の保護者への支援も行うなど、精神的なケアにも大きく貢献しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度から、指導協力員を 2 名(中国語、スペイン語)増員し、体制を拡充しましたが、訪問回数等は足りていません。今後も指導協力員の増員等、効果的な配置に努めます。
4	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に、2 カ所目となる千城台東教室を開設しました。2 カ所の教室に合わせて 27 名の生徒が通級しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 通学区域内の日本語指導が必要な生徒の状況把握と具体的な入級手続きの案内、支援を行います。また、入級生徒・保護者・学校・通級教室の連携を支援します。
5	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校措置対応のため、令和 2 年 3 月より先行的にドリル教材などの家庭利用を開始しました。自宅の PC などからインターネットを介して家庭学習ができるような環境を整えました。 	<ul style="list-style-type: none"> 全児童生徒に配備した 1 人 1 台タブレット PC を各家庭に持ち帰り、家庭用 Wi-Fi などにつなぐことにより、長期休業中も家庭学習に活用できるようになります。新型コロナウイルス感染症拡大等により休校になった場合は、学校から家庭に向けたオンライン指導にも利用することができます。

7 地域社会全体で子どもの成長を支える

7-1 地域とともにある学校づくりの推進

施策の方針

- ▶ 学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割と機能を果たしつつ、連携・協働により、地域社会全体で子どもの教育にあたる体制の実現を目指します。
- ▶ 本市にふさわしい制度設計のもと、各地域に応じた学校・地域の連携組織の設置を進め、地域の多様な人材の参画・協働の機会を創出するとともに、四者が相互理解と信頼関係のもとに、子どもを支える体制の整備や支援を進めます。
- ▶ 子どもの成長を支える活動が人と人や、人と地域の絆づくりとコミュニティの活性化につながるような、好循環の実現を目指します。

成果指標

学事課

No.	指標	当初	目標	実績					
		H27末	R3末 (最終目標)	H28末 (実績値)	H29末 (実績値)	H30末 (実績値)	R1末 (実績値)	R1末 (実績値)	達成状況
27	この1年間に、小中学校を支援する活動に参加した市民の割合 【主観指標】	—	— ※1	—	—	2.8%	— ※1	— ※1	— ※2
千葉市まちづくりアンケート									
28	学校と保護者会・町内自治会などが連携・協働する体制ができていると感じる市民の割合 【主観指標】	—	— ※1	—	—	17.4%	— ※1	— ※1	— ※2
千葉市まちづくりアンケート									

※1 千葉市まちづくりアンケート未実施のため、R1末実績値、R2末実績値は把握できません。

※2 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません（中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません）。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
27	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職研修会等で地域との連携推進を周知しています。 また、学校支援地域本部設置校を中心に行なう学校支援ボランティアを積極的に受け入れる体制が整ってきています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会や管理訪問等において、地域連携状況を確認しつつ、地域との連携の大切さについて教職員への周知を行います。
28	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職研修会では、地域連携をテーマにした研修を実施しています。各学校においても地域団体等との連携体制が整ってきています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「開かれた学校」のもと、保護者会や町内自治会等が構成員となっている「学校評議員会」において学校を軸とした地域の協力体制について協議します。

アクションプランの進捗

学事課、生涯学習振興課、企画課、教育支援課、教育センター、健全育成課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標	実績					
			H27末	R3末 (最終目標)	H28末 (実績)	H29末 (実績)	H30末 (実績)	R1末 (実績)	R2末 (実績)	進捗 状況
1	学校支援 地域本部 やコミュ ニティスク ール等の 推進	連携組 織の設 置	学校支援 地域本部 小：2校 中：1校	学校支援 地域本部 小：34校 中：22校	学校支援 地域本部 小：4校 中：2校	学校支援 地域本部 小：10校 中：6校	学校支援 地域本部 小：16校 中：10校	学校支援 地域本部 小：23校 中：13校	学校支援 地域本部 小：30校 中：16校	順調
			—	コミュニ ティ・ス クールの モデル実 施	—	—	学校運営 協議会規 則の検討	学校運営 協議会規 則の検討	千葉市版 コミュニ ティ・スク ールのモ デル校の 決定	順調
2	放課後子 ども教室 の推進	実施日 数	21.2日/校 (H26) ニーズ調 査の実施	従来型 22日／校 活動支援型 28日／校	19.8日/校	19.8日/校	従来型 17.9日/校 活動支援型 25.8日/校	従来型 16.9日/校 活動支援型 28.0日/校	従来型 4.2日/校 活動支援型 14.1日/校	遅れ
		活動支援 実施校の 拡充	—	17校	—	—	17校	17校	17校	達成
		一体型事 業実施校 の拡充	—	18校	—	—	1校	6校	12校	順調
		放課後子 どもプラン の策定	—	策定	—	—	策定	策定	策定	達成
3	学校教育 に関する 広報・広 聴の充実	意見交 換会の 開催	実施	拡充	実施	実施	拡充	拡充	拡充	順調
4	ネット社 会におけ る諸問題 への対応	予防と対 策の検 討・実践	検討	実践	継続	継続	継続	県協議会 への参加	県協議会 への参加	順調
5	家庭教育 資料作成 事業	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	青少年育 成委員会 活動事業	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、予定通り新たに学校支援地域本部を10校設置することができました。 千葉市版コミュニティ・スクールのモデル校を1校決定し、実施に向けたスケジュールを確定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度も前年同様、新たに10校での設置を予定しています。 千葉市版コミュニティ・スクールの条件整備と協働体制の強化を図ります。
2	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に放課後子どもプランを策定し、放課後施策を総合的・計画的に進めています。 放課後子ども教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動が縮小され、実施日数が減少しました。また、安全管理やプログラム開発など、地域の負担が大きいことが実施日数を増加する上での課題となっています。 活動支援型は対象校17校を希望制により決定することで、真に必要とされる支援を行いました。 一体型事業は、アフタースクールとして本格実施に移行するとともに、6校から12校に拡充し、「安全・安心な居場所」と「学びのきっかけ」の提供に努めています。令和2年度に実施したアンケートでは、保護者、児童ともに8割以上の利用者から「満足」との回答が得られました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に放課後子どもプランの中間見直しを実施し、今後の放課後対策について示します。 放課後子ども教室は、総合コーディネーターによる活動支援を継続するとともに、引き続き対象校は希望制により決定することで、真に支援を要する学校に必要な支援を行い、実施日数の増加を図ります。 アフタースクール（一体型事業）は、令和3年に18校に拡充するとともに、令和4年度の6校拡充に向けた開設準備を実施します。
3	<ul style="list-style-type: none"> より広く教育ニーズを把握するため、教育委員が直接意見を聴く意見交換会を実施するとともに、平成30年度より設置している「学校教育への提案」により、児童生徒や保護者、市民の皆様から学校や学校教育に対する提案・提言を受け付けました。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者・対象団体やテーマを工夫しながら引き続き意見交換会を実施するなど、学校教育に関する広報・広聴の充実に努めます。
4	<ul style="list-style-type: none"> 各学校では、教育センター作成の情報モラル学習教材の活用や警察・関係団体による情報モラル教室等の実施により、ネットトラブル防止に努めています。 市独自の協議会を設置するのではなく、ネットトラブル等の危機を早期に共有、集約、発信できる県の協議会に参加することとし、新たな知見を収集しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒だけでなく、保護者や地域に対する啓発活動を一層推進していきます。また、青少年サポートセンターと協力して、ネット補導の体制を構築していきます 県の協議会への参加で得た知見を各学校へ発信していきます。
5	<ul style="list-style-type: none"> 家庭における様々な悩みや子供への対応など、子育ての参考となるように、市内の新小学校1年生、新小学校5年生、新中学校1年生の保護者向けに作成しています。令和2年度作成（令和3年配布）の資料では、家庭学習の習慣について、具体的な事例やリンク先を掲載し、内容を充実させました。当該リーフレットは、毎年4月に各学校で配付し、家庭教育の啓発資料として活用されています。 	<ul style="list-style-type: none"> 当該リーフレットが各家庭で十分に活用されるよう毎年内容を精査し作成します。
6	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区（全54中学校区）の青少年育成委員会において、危険箇所の点検、レクリエーションやスポーツ活動、研修会、環境浄化活動や補導点検、あいさつ運動、地区の環境整備活動等を行うことで地域の青少年の健全育成につながっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 近年インターネットやSNSなどの情報ツールの急速な普及やスマートフォンなどの携帯端末の所持率の増加、人間関係の希薄化等、青少年を取り巻く環境が年々大きく変化し、青少年が関わったり、巻き込まれたりする事件・事故が増加している傾向が見られます。地域の中核となって青少年の健全育成に大きく寄与している青少年育成委員会活動への支援を継続していくとともに、より一層の活性化を促していきます。

2 評価委員による評価

○小橋委員

令和3年度に千葉市教育委員会が執行した学校教育に関する事務について、総括的所見（全体について）、重点項目の所見（専科教員、スクールカウンセラー）について意見を述べる。

全体について

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため学校休校や夏季休暇の短縮等もあったが、学校は子どもたちの育ちに多様な役割を担っていることを改めて認識されたともいえる。以下、7つの各施策を通して述べていく。

「1 確かな学力を育てる」においては、「学校の勉強が好きだと思う児童生徒の割合」が85.4%（小3）、73.8%（小5）、56.0%（中2）と前回比較ではやや上がっている。しかし達成状況に対する説明にもあるように、学年が上がるにつれ数値が減少する傾向は変わらずあるので、児童生徒の学習への興味関心を高める授業づくりやカリキュラムの工夫など、研修や各アクションプランにある事業を通して得たことを活用していくことも考えられるだろう。「異文化理解の促進」「未来の科学者育成プログラム」等の事業では新型コロナウイルス感染拡大防止のため予定の活動内容ができないこともあったかと思われるが、対応可能な内容で継続されている様子が伺え評価できる。「小学校英語活動・英語教育の推進」の外国語指導助手の成果と考察には「人數の増員から勤務時間の拡充へとシフトチェンジ」を行い、「打ち合わせ時間の確保」という課題を解決していくとある。他の領域でも同様であるが教職員数の充足とともに、教職員間の連携をとる時間の確保は活動の質を高めていくことにもつながるので、勤務内容に対して適切な勤務時間の拡充を進めていくことは重要である。

「2 豊かな人間性を育てる」では新型コロナウイルス感染拡大防止のため調査を実施できない箇所もあったが、各学校では児童生徒の実態に合わせて教職員やスクールカウンセラーとの連携のもと教育相談や児童生徒の理解を図っていたのではないだろうか。必要に応じてそれらが継続支援されるよう数値で見られない箇所も勘案し計画を継続していくことが望まれる。

「読書習慣のある児童生徒の割合」は調査学年で全てやや増えているが、冊数は減少と考察がある。子どもたちにとって学校図書館は読書をするきっかけともなる身近な存在である。蔵書、施設設備の充実を引き続き行い、授業での活用ともつなげる等、様々な本に触れる機会を継続していくことが必要であろう。「色々なことに挑戦している児童生徒の割合」でやや減少している学年がある。今期は休校や様々な活動の中止等の影響があるだろうか。来年度以降も継続してみていきたい。

「3 健やかな体を育てる」では「12歳児で、虫歯のない児童生徒の割合」は目標達成には至らなかったとなってはいるが、前年度を上回り更新している。これまで着実に指導されてきたことが効果的に現れているといえるだろう。これは家庭との連携も必要であり、将来

の健康へもつながるので継続してみていくとよいだろう。また「全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、各学年・男女別・種目で全国平均を上回る割合」「1週間の総運動時間が60分以上の割合」の調査は今年度は行われていないが、過去のデータから横ばい、微減のところである。新型コロナウイルス感染拡大の影響で体を動かすことは減っている可能性もあるため、継続して児童生徒の様子の観察と支援方法を検討していくとよいだろう。

「4子どもの学びを支える環境を整える」では「学校セーフティウォッチャーの登録者数」の減少が続くことが気になる要素である。「学校安全に関する教育の充実」では感染拡大の影響もあり大幅に減少しているが、避難訓練等は継続することで意識化につながることもあるので、現状でどのような形であれば実施が可能か実施モデルなど具体的な説明をしていくことも必要だろう。「トイレ改修」には遅れがみられるが、継続し整備を進めていってほしい。

施設整備、資料作成、学校設置については、設置後の活用や、整備の継続、質の維持が可能なよう計画が必要であろう。

「5信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える」では、「学校の勉強がよくわかる児童生徒の割合」は前回数値からは横ばいか増加となっている。例年とは異なる状況の中での各教員の工夫が現れているといえるだろう。教員の研修環境では「特別支援教育研修の充実」には新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止が重なり遅れが見られる。この状況はもうしばらく続く可能性があることや、教員の働き方改革ともあわせ、研修をオンラインで実施したり、あるいは選択できるよう方法の検討も必要ではないだろうか。オンラインに関しては各学校や教職員個人のオンラインの環境の充実とも合わせて考える必要があるだろう。

上記のこととは「教員一人当たりの勤務時間を除く在校時間の月平均時間数」「情報教育機器の充実（校務用）」とも関連できるだろう。児童生徒への個別の支援やより高い専門性が求められる事案が多くなる中、教職員の数の充実、研修機会の確保、教職員間の連携方法等の工夫は各学校に任せるだけではなく施策として重要である。

「6多様な教育支援の充実を図る」では、「がんばったことを、先生や友達からほめられることがよくある児童生徒の割合」は増えている。学校内で子どもたちが頑張ったと思うことができる場面やそのことへ評価する場を教師が意識的に設定していることが伺える。いくつか懸念されることとしては、「全児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合」はわずかに増えており、「いじめ解消率」は中学校が下がっている。また「卒業を見通した連続性のある教育が行われている」と答える特別支援学校の保護者の割合が微減しており、「特別支援教育のサポート体制の整備（特別支援教育介助員）」には遅れが見られる。子どもたちを取りまく環境も一様ではなく、抱える問題も学校だけでは解決できないことも増えている。教員だけではなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、支援員らの充足と連携、また保護者や外部機関との連携をとることのできるシステムや時間の拡充、方法の検討なども一層求められるであろう。

「7地域社会全体で子どもの成長を支える」については、「放課後子ども教室の推進」では実施日数に遅れが見られるが実施校の拡充は順調である。コロナ禍では放課後子ども教室

や学童保育等、学校や家庭以外での子どもたちの居場所の重要性も注目されている。今後も地域の状況に合わせ整備や支援をすすめていくことが重要であろう。

令和2年度の指標からは、学校では子どもたちが様々な人や物事に触れ、チャレンジし、それらを継続する支援を得られる場となっていることが改めて分かる。それらの質の向上や維持にも関連する教職員数の充足等については、人員数とともに内容の質を高めていくため各教職員との連携やその時間の確保の重要性がどの領域にも見られる。児童生徒を取り巻く課題は多様化している。専門的な知見からの対応や質の向上のためにも、教職員への支援が一層求められるだろう。

専科指導のための非常勤講師の配置

今回は専科教員を配置している小学校において、配置の目的、状況把握、実施内容、課題や今後の展望について説明を受け、授業参観（図画工作）とともに質疑を行った。

千葉市での専科教員配置は、教育の質向上、中学校教育との一層の円滑な接続、教員の働き方改革が背景にある。配置されている教科は理科、英語、算数、音楽、図画工作、家庭科、体育等である。

質疑を通して、専門性が生かされる図工等の専科非常勤講師を配置することにより、きめ細やかな指導が行われ、児童が意欲的に活動していること、また校内での各教員の授業担当コマ数が軽減されていることを確認した。参観した授業においては、教材教具等の事前準備の様子、子どもたちへの適切な声掛け等、教材研究や授業の準備が細やかにされている様子があつた。

専科教員配置の目的にあるよう、質の向上や働き方改革の一助となることについては学校訪問からもその一端を知ることができた。今後の配置継続や実際の運用面の充実として、専科教員と他教職員との児童生徒の理解や個別の指導方法を共有する時間の確保が重要になるだろう。それは質の向上と児童の実態をふまえた指導にもつながる。特に非常勤講師を配置している教科（図画工作、家庭科、体育、一部音楽）は準備や片付け、活動した子どもたちへのコメントや評価をするなど授業外での時間も必要な教科が多いが実働時間の上限が決まっている。授業時間だけではなく、担任教員や校内の教員らとの児童の情報を共有したり、授業準備を行ったりする時間なども含めて、余裕をもった適切な時間設定となっているか、今一度確認をする必要があるだろう。また情報を共有する時間を各教員らの努力のみに任せるだけではなく、常勤、非常勤の別なく定期的に情報共有の場を校内で設けることも重要だろう。

また校内の環境整備として、専科教員が学校内で教材研究ができ、授業で使用する教材を保管できるような教室や準備室の整備、また教科への予算措置等の保障などもしていく必要がある。さらに採用計画については、現時点では公募は非常勤のみということであるが、今後も配置を計画していく場合は、安定的な人員の確保という観点からは正規採用と非常勤講師とを公募していくなど計画を立て採用をしていくことが望ましいといえる。加えて質の向上と維持のためには小学校の専科教員に合わせた研修内容の充実も検討していく必要がある。

スクールカウンセラー活用

千葉市では児童生徒の臨床心理に関して、児童生徒等の悩みの解消にあたるため、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを令和2年度までに市立の全ての小・中・高・特別支援学校に配置してきた。今回はカウンセラーを配置している小学校において、当該校の管理職、スクールカウンセラー、市担当者らと資料等をもとに質疑を行った。

千葉市の過去5年間の相談数としては平成28年度と令和2年度で比較すると全体では約2.2倍、小学校では約7.9倍の増加となっている。背景にはスクールカウンセラーの配置や時間数の拡充、一人の相談者が継続して相談するケースもみられるようだが、毎年の相談件数の増加からもスクールカウンセラーの役割の大きさが分かる。

質疑を通して、スクールカウンセラーは児童生徒と教員間の関係をつなげたり、継続してかかわることで教員、児童生徒、保護者らの不安感を除いたり、児童生徒自身の相談するスキル向上にもつながることも見え、学校運営にとってなくてはならない役割を担っている。またスクールカウンセラーが入ることで問題の早期発見や掘り起こしにつながることもあり、予防の観点からも重視すべきことであるといえる。

各校のスクールカウンセラーとスーパーバイザーとの連携状況については、困難事案への助言・援助、また生徒のカウンセリング等に関する情報提供及び助言・援助等を行うことなどを確認し、良好であることを確認した。

課題としては、スクールカウンセラーの勤務時間の制限もあり、教職員間での打ち合わせの難しさが挙げられる。多くの学校ではカウンセラーは週1、2回の勤務になるため、相談後どのように担任教師が対応するか、児童生徒にどのように変化があったか等、教職員間での情報共有や継続での支援が難しい状況もある。例えば視察校では「面談シート」を作成し事前に児童生徒や教員に記述をしてもらい、勤務時間内に把握をしたり、引きつぎ等に活用したりと工夫がされていた。校内での情報共有の方法など好事例を市内学校間で共有できるようにしていくことも全体の質を高める一助になるのではないだろうか。

勤務時間数については、相談件数や相談内容、連携の重要性をふまえると十分とはいえない。相談時間だけではなく校内教職員間での検討や打ち合わせをする時間も含め週2回程度、それぞれ短時間ではない時間数の確保が必要ではないだろうか。教職員間の連携は児童生徒の相談内容の解決にも大きく関係すると言える。

また物理的な環境の整備を行っていくことが必要だろう。校種や児童生徒の実態に合わせて落ち着いて相談ができ、スクールカウンセラーがその校内での居場所となる部屋の整備、配布や掲示をする資料を直ぐに作成したり、リモートで対応したりできるPC環境の整備などはまだ不足箇所がある。

スクールカウンセラーの採用については、各自治体でのニーズも高い。継続して雇用できるよう計画的な採用とともに、採用後の研修や勤務環境の充実等にも努めていくことで雇用の維持にもつながるだろう。

3 評価委員の意見に対する対応

これまでの事務点検・評価において、評価委員よりいただいた意見に対する対応状況を下記のとおり区分して示します。なお、前年度の事務点検・評価報告書で区分「○」と示したものについては記載を省略します。

区分	説明
○	意見に対する取組を実施しているもの。
△	意見に対する取組みについて検討しているもの。
×	未対応のもの。

(1) 学校教育分野

ア 令和2年度事務点検・評価（対象期間：令和元年度）

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応状況	区分
2-1 豊かな心の育成	「読書習慣のある児童生徒の割合」は数年での低下が見られる。現在の児童生徒の読書実態の把握や学習での本や資料の活用等、方策を検討していくことが必要であろう。	昨年度に引き続き、読書量調査を実施し、児童生徒の読書実態の把握を行います。また、児童生徒の読書習慣の形成に向け、学校図書館指導員やボランティアによる読み聞かせ等を行います。さらに、学校図書館指導員の研修テーマを「授業への支援」とし、計画的に学習での本や資料の提示等を行い、積極的に児童へ学習の支援をすることで、学校図書館の充実を推進していきます。 (教育指導課)	○
2-2 社会的自立に向けた強い心の育成	(キャリア教育について)今後の課題としては、研究推進を行ってきた学校の事例等を活かせるよう、学校内外において継続可能な支援や、情報を共有するための仕組みづくりがさらに必要になるだろう。また校内外でのキャリア教育の実践の中心となる教員の育成や支援、また個々の教員へのキャリア教育についての理解を推進するための方策の検討が重要である。	研究指定校における実践の成果について、キャリア教育主任研修会やキャリア教育推進連携会議で周知しました。キャリア教育を推進する教員を育成するために、市外、県外への研修に派遣しています。 (教育改革推進課)	○

施策		評価委員の意見（抜粋）	対応状況	区分
3-2	体力の向上	(民間スイミングスクールを活用した水泳学習について)課題としては、交通事情などで想定以上の移動時間がかかった際の学校内やスイミングスクールとの調整が必要になることが挙げられる。また双方での打ち合わせは、現地での対面、電話等で行っているが、評価と指導の一体化をより図るためにも引継ぎも含めて継続可能な形でのあり方を学校の状況に合わせて探ることがさらに重要であると言える。	民間スイミングスクールを活用した水泳学習については、事前打ち合わせを入念に行い、学校とスイミングスクールが連絡を密にとって調整等を行っています。また、指導・評価については、市共通の進級カードを作成し、学校の実態に合わせて加筆修正を行い、スイミングスクールに提供し、評価等に活用しています。 (保健体育課)	○

千葉市教育委員会事務点検・評価報告書（令和2年度対象）

担当 千葉市教育委員会事務局教育総務部企画課
〒260-8730 千葉市中央区問屋町1-35
千葉ポートサイドタワー12F
TEL 043-245-5907
Eメール kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp